

## 平成26年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成26年12月2日（火曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 会派代表質問

##### 1 2 番 鈴木 紀議員

1. 那須塩原市の将来像をどう描き進めていくのかについて

##### 1 4 番 眞壁俊郎議員

1. 平成27年度当初予算編成について
2. 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画について
3. 総合計画実施計画平成27～28年度について

##### 2 1 番 相馬義一議員

1. 平成27年度実施計画と予算編成方針について
2. 固定資産税の課税について
3. 教育行政について
4. 農業行政について
5. 那須塩原駅前周辺整備について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画情報課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	赤井清宏	財政課長	八木澤秀
生活環境部長	山崎稔	環境管理課長	舟岡誠
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	藤田恵子
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	中山雅彦
建設部長	若目田好一	都市計画課長	君島勝
上下水道部長	須藤清隆	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美豊
農業委員会 事務局長	田代晴久	西那須野 支所長	熊田一雄
塩原支所長	成瀬充		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会派代表質問

議長（中村芳隆議員） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 鈴木 紀 議員

議長（中村芳隆議員） 初めに、公明クラブ、12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 皆さん、おはようございます。

公明クラブ、議席番号12番、鈴木紀でございます。それでは、通告の順に従いまして、質問をさせていただきます。

12月は、忙しく時計の動く師走なりとも言われます。忙しい中での衆議院選挙がきょう公示になりました。懸念されるところがやはり投票率の低下であります。投票率アップを訴えてしっかりといきたいと思っております。

それでは、本題の質問に移ります。

那須塩原市の将来像をどう描き進めていくのかについて、お伺いをいたします。

いよいよ、明年の平成27年1月1日は、那須塩原市が誕生し合併10周年を迎えることとなります。さらに、那須塩原市誕生10周年記念事業も予定されており、平成27年度当初予算編成方針も先日の全員協議会で発表されました。

今年度、平成26年度は定住促進元年予算と位置づけ、「人々から選ばれるまちづくり」をキーワードに、人口の減らないまちづくりを推進してきました。阿久津市政の平成27年度の事務事業推進のキーワードを、「未来への投資」としたのも、人口減少克服として本市の独自施策を子どもへの投資、若年・女性が活躍できる環境への投資、障害者や高齢者など、市民が安全・安心に暮らせる住みよさへの投資などを積極的に展開することを挙げています。それらのことを踏まえて、那須塩原市10周年を迎えるに当たりお伺いをします。

初めに、本市のこれからの30年後、40年後（誕生50周年）になりますけれども、それらの将来像をどう描き、阿久津市政は進んでいくのかお聞かせください。

次に、全国どこの自治体でも人口減少の問題の対応が大きな課題であります。合計特殊出生率、1人の女性が生涯に産む子どもの平均数は結婚や出産に関する価値観の多様性、若年世代の経済的な困窮などを背景に、1970年代後半から人口維持に必要な2.07を下回る状態が続いています。人口減少の抑制に向けた取り組みが求められています。女性が子どもを産み育てられる環境整備が重要で、子育て支援への取り組みが肝心であると思っておりますが、本市の取り組みとして、女性が産み育てる環境整備をどう考え、構築していくのかをお聞かせください。

最後に、2025年問題、いわゆる団塊世代が75歳以上となり、高齢者人口は約2,200万人で全人口の約18%、5人に1人が75歳以上になるであろうと予測されております。また、65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症かその予備軍であるといわれ、大きな社会問題だといわれております。

本市においても、この2025年問題にどう取り組んでいくのかお聞かせください。

以上、3点についてお伺いをいたします。  
議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。  
市長（阿久津憲二） 公明クラブ、鈴木議員の代表質問、順次お答えいたします。

那須塩原市の将来像をどう描き進めていくのかについてをお答えしてまいります。

まず、本市のこれからの30年、40年後の将来像をどう描くのかについてお答えします。

将来を見据え、今後何をなすべきかを考え行政を運営していくことは、現在の市民へいかにサービスを提供するかということと同様に、行政運営の根幹をなすものであり、市長として当然の責務であると認識しております。

私が、これまで市長に就任して以来、一貫して申し上げてきましたことは、将来の人口減少への危惧であり、持続可能な行政運営への対応であります。人口減少スパイラルに陥りますと、繰り返しになります地域経済の縮小が始まり、税収が落ち込み、そして市民へのサービス低下を余儀なくされます。まさに、行政運営にとって負の連鎖が人口減少によって始まると思っております。

これらの対応として、本市におきましては、初めから数年前からですが、「入るを量りて出ずるを為す」の精神のもと、行財政改革に取り組むとともに、いち早く定住促進計画を策定し、「人々

から選ばれるまち」を目指して、各種施策に取り組み、「住みたい」、「住み続けたい」と言っていただけるようなまちづくりを進めてまいりました。そういう取り組みをしております。今後におきまして、30年後、40年後、本市が県北の中核にふさわしい都市になっているよう未来への投資を行っていきたく思います。

この質問、実はお預かりしたときに、大変私は動揺しました。というのは、青少年のころから自分はどう生きるかとか、あるいは将来どうなっているんだろう。これって実際はとっても難しい哲学みたいな話なんです。でも、地域というのは念ずるだけでは絶対花が開きません。これは、量的なものを積み重ねることによって、この質が変わってくる。これ、多分中国のことわざなんですけれども、そういう種類のものであるために、やはり今、最もやらなければならない政策を小さいことでも大きいことでも、困難があってもなくても打ち続けると、この結果が今の積み重ねが将来ですから、そういう意味で、ただ単純にこの県北の中核都市になっているはずですよと申し上げるわけですが、その裏にはとてもいろいろ迷いながら、分析をした、そういう個人的な問題も非常に常に政治家として将来どうなっているか、大命題なんです。この件につきましては、一言で言うと繰り返しになりますが、県北の中核都市として、あるいは栃木県内でも光を放てる市として存在するよう、これからも施策を打ち続けていきたいと思っております。

また、本市における女性が子どもを産み育てる環境整備についてお答えいたします。

答えの前に、今話題になっている日本創成会議、これに参加をした、これは東大の白波瀬という女性教授なんですけれども、この人が書いておりますので、非常に参考としております。現状のまま

ではどのような将来が待っているかを示した、ただそれだけの数字だと。じゃ、どうするんだということを書いていないんですよ。これはどうしたらいいか。だから、今を少しずつ変えて積み重ねていかないと、将来は予測どおりに進むと思います。やるべきものは自分たちがやる、これが今までの経営学と決定的に違っているところだと書いているんです。それで、共通の理念としては、やはり子どもは間違いなく地域の全ての人々の最大の財産だと、だから、ここに光を当てるのは当然だと思う、この程度のことしか分析、書いていないんですよ。自分がやる、子どもを大事にする、そういう社会をつくってください、必ず解決の糸口はあると。こんなことを読んでおりましたので、思い描きながら、答弁を進めます。

なお、この答弁について、合計特殊出生率、那須塩原市現在1.63、県内ではトップを争う非常に高い出生率、それでも国は1.8を狙ってということですが、もう少しで上がっているんです、今。こういう状況の中ですので、これらについてお答えを進めてまいります。

この社会や経済の変化によって、子育て家庭を取り巻く環境が今大きく変わっており、子育ての負担や不安、孤立感が高まっていると言われております。さらには、少子化により子どもの育ちをめぐる環境も変わってまいりました。このような中で、平成25年6月、国の少子化社会対策会議において、少子化危機突破のための緊急対策の柱が示されております。

対策会議では、国がこれまで取り組んできた子ども・子育て支援制度の円滑な施行や、待機児童解消加速化プラン推進を初めとした子育て支援及び子育てと仕事の両立支援を初めとした働き方改革をより一層強化するとともに、結婚・妊娠・出産支援を新たな対策の柱として打ち出し、結婚・

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実強化を目指すこととしております。

これらを踏まえて本市でも来年4月に施行に向けて（仮称）子ども・子育て未来プラン、こういうもの、まだ決定しておりませんので、これを策定して、待機児童の解消を初めとした子育て環境の一段の整備に取り組んでまいります。子ども・子育て未来プランにおいては、子育てを地域で支える意識づくり、仕事と家庭生活の両立の支援、母子保健事業の充実などの基本方針を掲げ、仕事と子どもの両立支援の推進、妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策なども基本施策としております。これらの施策を進めていくに当たり、財政的な裏づけとして子ども未来基金を設置し、また各種の施策を総合的に推進していくために子ども未来部を創設し、子育て環境の整備を一段と強めてまいりたいと考えております。

また、の2025年問題に対する本市の取り組みであります。

現在、本市の75歳以上の高齢者の割合は10%程度ですが、国勢調査の人口をもとに推計すると、2025年（平成37年）には約16%になると予測されております。要介護認定者の数も現在の4,200人ほどから6,100人を超えるものと推計しております。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者の数も増加していくものと予想されております。こうした中、高齢者の方々が住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするために、医療、介護、予防、住まい、生活支援などが包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築が重要になってくると思います。

また一方では、高齢者のニーズに合った多様な生活支援サービスを地域で提供できる体制の整備や、地域住民が主体となって介護予防や見守り活

動などを行う集いの場、通いの場などを充実させる  
支え合いの地域づくりを推進していくことも大切  
であると考えております。

これらの点を踏まえて、現在策定を進めている  
第6期高齢者福祉計画は1期3年という計画期間  
ではありますが、団塊の世代が75歳以上となる  
2025年を見据えて、中長期的視野に立った施策を  
展開していきたいと考えております。

これらにつきましても、この答弁はこういう  
ことでありますが、やはり子ども・子育て、こうい  
うものにはかなり力が入ってきたと、じゃ、高齢  
者福祉大丈夫か、いつも副市長との話題はそれだ  
けなんです。任せてくださいと言っていますんで、  
ぜひ再質問があれば、任せてくださいのほうに  
そちらからの答弁になろうかと思いますが、保  
健福祉部長もおりますし、そんな形でお願いし  
たいと思います。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） それでは、順次再質問  
をさせていただきます。

少子高齢化、人口減少と将来の見通しが叫ばれ  
る中で、その対応策として定住促進計画を策定し  
て、「人々から選ばれるまち」を目指していち早く  
取り組んだことは正直感銘しております。また、  
先ほど申されました、「入るを量りて出づる  
を為す」という故事の精神の柱といいいますか、  
そういったものを柱にして、行財政改革に取り組  
んでいることについても大いに期待をしたいと思います。  
それらを踏まえて再質問をさせていただき  
たいと思います。

「未来への投資」について何うところであり  
ます。

その中で、本市で独自の施策として将来を担  
う子どもへの投資、若者、女性が活躍できる環境へ

の投資、障害者や高齢者など、市民が安全・安心  
に暮らせる住みよさへの投資の3点を挙げており  
ますけれども、それぞれ具体的な目玉になるとい  
うような施策があると思いますけれども、お聞か  
せ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 目玉の施策ということ  
でございますけれども、実施計画に計上をされまし  
た主な施策について申し上げますと、まず英語教  
育の充実というものが挙げられると思います。ま  
た、ICTを活用した教育にも取り組んでまいり  
ます。さらに、待機児童ゼロを目指した取り組み  
も行ってまいります。

また、経済の活性化という点からプレミアム商  
品券の発行、また観光の振興、農観商工連携に係  
る事業の実施等を計画しているところでございま  
す。

そのほか、子育て環境の充実を図っていく施策  
にも取り組んでまいります。また、引き続き放射  
能対策事業、また那須塩原駅東口のバリアフリー  
化の事業も予定をしているところでございます。  
そのほか、子育て応援券の発行等も計画をしてい  
るという段階でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 少子高齢化に向けての  
一番肝心なところであるところのやはり子どもの  
教育ということに関しては、私もそこは本当にし  
っかりと対応していきたい、そのように思います。  
また、ALT、またICTの取り組みということ  
に関しましてもこれからも進んでいただきたいと、  
そのように思います。

少子高齢化、人口減少に対応したまちづくりは、  
全国どここの自治体でも大きな課題でもあります。  
けさの新聞だと思うんですけど、那須町では

子ども課、定住課というものを来年度につくっていくというような報道もありました。

そういった中において、日本の総人口は2008年の約1億2,800万人をピークに減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、合計特殊出生率がこのまま1.4前後で推移すると、2060年には約34年後ですが、現在の3分の2、8,700万人になると言われております。本市に換算すると、約現在11万8,000人でありますけれども3分の2ですと、約8万人弱というような人口になるということであります。また、市長が時々話題にされます、先ほども言われましたけれども、日本創成会議の中での話でもありに2040年、14年後ですけれども、自治体の全体の約半数に当たる896自治体で20から39歳の若年女性が5割以上減ってしまうという中において、人口回復が困難になると予測されていると。そういう中において、2040年までに人口が1万人を割り込むと見られる523の自治体では医療保険や介護保険などの社会保障の維持が困難で、また雇用の確保も難しいことから消滅するおそれがあると、先ほど市長が言われたとおりであります。警笛を鳴らしているということでもあります。

合計特殊出生率の課題もありますけれども、また、ことしの内閣府の発表では、日本の労働力人口ですけれども、2060年には3,795万人まで減少するであろうというような臆測もあります。2,800万人から減るであろうというような臆測がされているわけであります。本市の定住促進計画の中で、将来的な目標値を設定してあります。中長期的な目標として、現在人口規模11万7,000人を維持するということと、生産年齢人口を6割維持するということが提示されておりますけれども、緩やかに人口減少は推移していくと思っておりますけれども、この中長期的な見方はいささか甘いのかな

というような感じもします。

そういった中において、今後の少子高齢化、人口減少を見据えての将来のまちづくり構想についてでありますけれども、課題として言われていることが3点あります。

中核的な地方都市を軸に近隣の市町村が連携する地方中枢拠点都市圏の形成と、2点目には住宅や学校、高齢者施設、行政機関など、生活に必要な機能を一定の地域内に集約することで、生活の利便性を向上させるコンパクトなまちづくり、コンパクトシティと言われるところだと思います。

3点目には、集落で移住を希望する高齢者が病院への通院や買い物に支障を来すことのないよう、デマンド型を含む交通網の整備ということも言われております。また、近隣自治体との広域連合として協力することも当然これからあることだと思いますけれども、本市の将来は考えてみますと、コンパクトシティとデマンド交通網等を整理した、それらをあわせ持ったまちづくりであろうと思いますけれども、本市は具体的にどういったまちづくりを目指していくのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） コンパクトシティというお話ですけれども、将来のやはりまちづくりの方向性というのは、本市もコンパクトシティということだろうというふうに捉えてございます。そのために来年度におきましては、那須塩原市立地適正化計画というものを策定しまして、都市の集約という方向性を見定めた計画をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

また、集落と集落をつなぐ交通のあり方というものも必要になってくると思いますので、今後の中で検討を進めていきたいと考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） コンパクトシティとデマンド交通、それを整備していくというのに理解してよしいのかなと思います。

次に、イメージについてお聞きしたいと思います。

那須塩原市のイメージキャラクターというのは「みるひい」であります。市のバスの横書きにも、牛乳関係では生乳生産本州一のまちということで横書きをされていますし、那須塩原市の駅前についても同じような垂れ幕がたしか垂れ下がっていると思います。そういったことを考えますと、また先日、新聞報道にもありましたけれども、牛乳で乾杯条例というような素案が新聞で掲載されました。ということは、やはり本市は酪農のまちなのかなというようなふうにも思いますし、また牛乳、酪農がなかなか活性化につながらないというところにも一つ問題があるのかなと思います。また、先日宇都宮市で百人一首の全国大会が開催されたことは御存じだと思うんですが、宇都宮市ではやはりギョーザのまち、またジャズのまちとか、そういった部分で今回は本当に百人一首のまちづくりということで進めているというような、そういった報道もされました。また、栃木市では蔵のまちとか、川越では小江戸、東北の小京都は角館とか、いろいろなまちとされていますけれども、これは全てイメージアップを図ったキャッチコピーだと思うんです。そういった中において、イメージはいずれにしろインパクトの強いそういったものでなくてはならないのかなと、そのようにも思いますし、観光というと、ここは塩原温泉、板室温泉という部分も確かにあります。しかし、酪農とミルクと温泉とをやはり一緒にあわせ持ったような、そういった中において、イメージアップを図るようなそういったものにしていくことが、

那須塩原市のよく言われます「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」というところにつながっていくのかなと思いますけれども、そのイメージアップについて当局の考えをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 市のイメージというお尋ねでございますけれども、これまで酪農の生産ということで、産業面から生乳生産本州一ということで、市のPRを行ってきたという経過がございます。

ブランドイメージを新たにつくっていかねばならないということも課題の一つに挙げてございまして、今その点につきましては、シティープロモーションという点からどういうイメージがいいのかということで検討しているというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） シティープロモーションの中でということのお話がありました。

また、同じような質問になるかもしれませんが、昨年、愛知県の東海市に私も福祉教育常任委員会で視察にまいりました。そのときに、学校関係ですけれども、特色ある学校づくり、輝く学校づくりということで、各学校が取り組んでいました。そういった中において、東海市の学校では一つには学校でのビオトープと、また別の学校では短歌、俳句の創作を通じて言葉の表現を実施しているというようなことを視察にまいりました。ただ、そういった中で、先日西那須野中学校に視察に行ったときに示されたのが、子どもたちの意見、そういったものを新聞投稿という形で載せてあるのを見せていただきました。非常にすばらしいなど、そのようにも思いました。そういうことを考える

と、やはり本市に例えるならばやはり本当に特色あるまちづくりと、輝くまちづくりというものをやはりしっかりと、先ほどのイメージアップではないですけれども、そういった形でつなげていかなければならないのかなと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えなのか、同じようなことになるかもしれませんけれども、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 教育という非常に重要なことでございますので、本市の重点的な取り組みの中で、定住促進という中でも重点的に取り組んでいるというところでございます。そういった中で、市のイメージの中でも、定住促進の中でも教育というのを大きな戦略の一つに加えて進めているところでございまして、そういったところも市内外にPRをしていきたいというふうには考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 確かに、定住促進の中で7Kという中で、やはり子育て、結婚、環境とか教育とかいろいろありますけれども、しっかりとやはり教育という部分については、先ほど最初に申し上げましたけれども、進めていただきたい、そのように思います。

人口減少、また経済など、さまざまな将来予測が公表される中で、我が地域、我がまちの確かな将来構想を示し、地域住民に安心と希望をもたらすことは、先ほど市長の答弁にありましたけれども、政治にとっても重要なことであると思います。医療や介護のあり方など、まちおこしの構想に関して、住民の声を吸い上げることもお考えあわせ進めていただきたいことを要望して、次の質問に移ります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、合計特殊出生率がこのまま1.4前後の水準で推移すると、先ほど申し上げましたように、約8,700万人まで減少すると言われております。国のほうでは、人口1億人程度を維持するとの議論もあるようですけれども、出産に関する女性の意思を最大限に尊重されなければなりません。若い世代が子どもを産み育てたくなるような環境整備を着実に進めることだと思います。

先日の全員協議会で子ども未来基金を設立すると示されました。この子ども未来基金は、待機児童解消を目指し、保育園や認定こども園の整備を支援していくほか、市内21カ所の学童保育の対象年齢を引き上げるなどの拡充に当たると、さらに、現在市内に1カ所もない病児保育施設も最優先で整備していくための基金であるとして、子ども未来基金に7億円を負担すると説明がありました。非常に評価するところであります。

この子ども未来基金について、基金の使用目的、また、なぜこの12月の時期なのかをお尋ねしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） では、私のほうから、子ども未来基金の使用目的と、なぜこのタイミングなのかということにつきましてお答え申し上げます。

子ども未来基金の使用目的でございますけれども、前にもご説明を申し上げたところではございますけれども、本市が進めております待機児童解消を初めといたします子育て支援に係る施設整備、これらを計画的に行うための基金というものでございます。来年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートをするという予定になってございますけれども、それに合わせまして待機児童の解消

に向け、保育園や認定こども園、それから小規模保育事業等の実施に向けて施設整備が進んでいるところがございますし、また放課後児童クラブの整備計画も進められているところがございます。これらの整備に要する費用というのは相当な額に上りますけれども、そのうち特に市が負担しなければならない金額を現時点で概算でございますけれども7億円と見込んでございまして、そのようなところから基金についても7億円で設立したいということで、今議会に予算をお願いしているところがございます。このような時期でございますし、市長の答弁にもありましたように、子ども未来部もお願いをすると、そのような時期に早い段階で市民の皆様にも本市が子育て環境の整備を確実に進めていくというような姿勢をお示しすることが重要ではないかということから、このタイミングをお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 早い時期に確実に子ども支援をしていくというような心意気といいますか、意気込みといいますか、そういったものをお示しになったということで理解してよろしいと思います。

答弁の中に、子ども・子育て未来プランというようなものがありましたけれども、これを進めていくというようなことですが、このプランについての概要についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 子ども・子育て未来プラン、現段階でまだ仮称でございますけれども、これにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

子ども・子育て未来プランと申しますのは、次世代育成対策推進法に基づきます計画と、子ども・子育て支援法に基づく市町村計画というのがございますけれども、これを一体的に推進するためにあわせて1本の計画をつくりまして、いわば子ども・子育てにおける総合計画的なものとして位置づけているものでございます。

次世代育成支援対策行動計画におきましては、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を市役所内の関係する全ての部署がかかわり、計画の策定を行っていくというものでございますし、また子ども・子育て支援事業計画につきましては、基本的な考えを子どもの最善の利益が実現する社会を目指すというようなところにおきまして、幼児期の学校教育や保育の総合的な提供、それから保育の量的な拡大、定員枠の拡大でございます。それから、教育・保育の質の改善、さらには地域の子ども・子育て支援の充実等を目指しているものでございます。

未来プランの期間としましては、来年度からの5年間を考えてございます。現在、子ども・子育て会議等におきまして、議論を進めているところでございまして、形がもうすぐ見えてくることになるかと思っておりますけれども、パブリックコメント等を経て、来年3月の議会にはご提出申し上げて、決定をいただければということで整備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 次世代育成支援対策というものを具体的に進めていくというようなお話でありました。その中で、仕事と家庭の両立支援という言葉がたしかあったと思うんですが、現在仕事と子育てをしながら、多くの皆さんがご苦労されていると思います。最近では、さらに親の介

護をしながら、頑張っているご家庭もあると伺っています。家庭や職場においても、もう少し子育てに対しての理解というか、支援があればと思っている方も多いのではないのでしょうか。特に、女性はそれを望んでいるのだと思います。

そこで、この子ども未来プランの中で、仕事と家庭の両立支援、要するに女性のワークバランスについてどのような事業計画があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 子ども未来プランの中におけます個別の事業というようなことで質問いただきましたけれども、改めて私が申すまでもないことでございますけれども、仕事と生活を両立させるためには、仕事や子育て、あるいは家庭生活などのバランスのとれた環境というのが必要なのかなと思います。子育て支援などの社会基盤の整備や、ワーク・ライフ・バランスを実現するための職場環境の改善、それから労働者と事業主の意識の改革、あるいは父親の育児の参加の促進など、企業や地域、家庭などにおける多面的な取り組みが求められるところかなと思います。

これらのことを踏まえまして、子ども未来プランの中では、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者をたたえまして表彰するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発に取り組んでいくような事業をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 働きやすい環境づくりを啓発していくというようなお話でありますけれども、聞いていますと、民間に対しての啓発とい

うようにちょっとうかがえるところがありますけれども、行政がそういう部分については、もっともっと働きやすい環境づくりを支援していく必要性があるのかなと思います。

先日、小学校の女性の先生とお話しする機会があったんですが、朝はともかくとしても帰りの帰宅時間というか、うちへ帰る時間が相当遅くなってしまふ。また、当市の市の職員の中でもやはり遅くなってしまふというようなそういったお話を伺いました。ファミリーサポートセンターとか、そういったところを利用すればなというようなお話もありますけれども、それだけでは済まされない問題もあるのかなと思います。

そういった中において、中学生の海外交流ということで、リンツ市へ行っていると思うんですが、先日もちょっとお話しする機会があったんですが、リンツ市では3時の下校過ぎた時点で、学校の仕事はとりあえずという言い方はないんですが、終了ということで、それ以外はかかわりは持たないというようなお話を伺いました。そういった中では、やはり学校にしる市の職場でもありますけれども、どうしても就労時間と申しますか、そういったものが拘束される時間が長いということで、そういったところの改善も行政が率先して進めるべきではないのかなと思いますし、また、市長がテーマにしている選ばれるまちという部分についてもそういった働きやすさの環境づくり、特に女性のワーク・ライフ・バランスとそういったものの充実を行政が率先して取り組む必要性があると思いますけれども、その点についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 先ほど、仕事と子育てとの両立支援の推進には企業、あるいは家庭、

それから地域、それらの総合的な取り組みが必要であるというようなことをお答えいたしました。特に、職場における理解や支援が重要であることは申すまでもないところでございます。

そういう中で、地域において、この地域におきましては、行政の果たす先覚的な役割、どのように行政が子育て支援に取り組んでいるのかと、みずからの職員の立場をどのように理解しているのかというようなことが地域に与える影響は議員のおっしゃるとおり、とても大きなものがあるというふうに思っているところでございます。

そういう中で、現在市職員における子育て中の職員の勤務面における支援の制度というものの中には、例えば育児短時間勤務というものですとか、部分休業などの小学校就学までのお子さんをお持ちの方の勤務時間を調整するような仕組みもございます。これらの制度の利用につきましては、当然職場の理解等も必要でございますし、効率的に業務を進める必要もあるかと思っておりますけれども、それらを積極的に進めまして、子育て環境の充実に努めていく必要があるのではないかと思っているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

失礼しました。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 企画部は男女共同参画の所管でございますので、私のほうからちょっと一言。現在市としてもワーク・ライフ・バランスに取り組むということでさまざまな事業等を実施しております。職員向けというところでは、ワーク・ライフ・バランスの研修を若い職員を中心に現在昨年度、今年度も1月に実施するというところで今予定をしているところでございます。

そのほか、先ほど保健福祉部長から話がありましたけれども、今度、日曜日、男女共同参画フォ

ーラムがございますが、その中で事業者の表彰ということも行うという予定にしているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） ワーク・ライフ・バランスの研修を予定していることと、事業者に対しての表彰ということもよろしく進めていただきたいと思います。

ただ、残念ながらという言い方はこれは失礼かもしれませんがけれども、男性の育休も当然あるわけでしょうけれども、また、その支援制度があってもなかなか現実に休みがとれるのかということ、なかなかそういったところの制度はあっても使いこなせないといったところのジレンマもあるのかなと思うんです。そういった中において、率先して行政もその制度の活用を進められるような、そういった環境づくりをぜひ進めていただきたい、そのように思います。

最後の質問になりますけれども、子ども未来部創設に関連して質問をさせていただきます。

その中で、子どもの貧困対策についてでありますけれども、過日行政組織機構改革の一部見直しの中で、子ども未来部創設の説明がありました。その設置の目的に子ども施策の総合企画、調整に関する部署を強化し、子育て世代への新たな支援策の検討と子どもの貧困対策に取り組むとありました。

子どもの貧困については、厚生労働省がまとめた国民基礎調査では、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す子どもの貧困率が2012年には16.3%、実に6人に1人で、過去最高を更新したとありました。このような中、国においては子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、貧困対策に関する理念や

国の責務、地方公共団体の責務、国民の責務などが示されました。さらに、ことし8月には、子どもの貧困対策に関する大綱も示され、貧困対策に関する基本的な方針や改善に向けた重点施策が示されています。

そこで、子ども未来部において、子どもの貧困対策についてはどのように取り組んでいくのかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 子どもの貧困対策につきましては、福祉のみならず教育にかかわる部分がとても多いというところでございますけれども、これら2つだけではなく、市内、市役所全部で全課を挙げて取り組んでいく課題ではないかと、そういうことが大変重要であるというふうに考えているところでございます。

今、議員からご指摘がございましたけれども、子どもの貧困対策の推進に関する法律がことし1月に施行されまして、また子どもの貧困対策に関する大綱も8月に閣議決定しているところでございます。子どもの貧困対策につきましては、子どもに対する教育の支援、それから生活の支援、就労の支援、経済的支援など、国、地方公共団体の関連機関相互の密接な連携が必要でございますし、関連分野におけます総合的な取り組みとして行っていく必要があるというふうなものかと考えております。

現在、本市におきましては、福祉、教育でそれぞれ支援を行っているところでございますけれども、今後、来年4月からは子ども未来部ができる予定でございますけれども、まだ現時点におきまして、施策の計画をつくってはございませんけれども、来年4月以降子ども未来部の創設を契機といたしまして、子ども未来部、教育部、ほかの市

内全部署との連携を強化しまして、さらに地域の団体、機関などの協力も得ながら、支援計画等を策定していく必要があるのではないかとというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 子どもの貧困対策大綱の中で、スクールソーシャルワーカー、いわゆるSSWという、そういったものがやはり大幅増員ということの方針が示されたわけでありまして。県の教育委員会でも県北では1名しかいないのかなというふうに伺っております。

そういった中において、このスクールソーシャルワーカーの人材育成をやっぱりしっかりと増員の方針というか、人材育成をしていかなければならないのかなと思いますけれども、その1点だけ、本大人材育成についてよろしくお願ひしたいと思うんですが、ありますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） では、お答え申し上げます。

スクールソーシャルワーカーは、現在那須教育事務所のほうに1人配置ということになってございますが、残念ながらまだ本市におきましては、そういった資格での配置というのはございません。

しかしながら、議員おっしゃったように、これからの時代大きな課題の一つとして取り上げておりますので、それに適切に対応するための適切な資質を持った方の活用、配置、そういったものが大変重要なことであろうと、こう思っております。また、資格を伴いますので、それにつきましては、計画的に人材を育成していくということもかなり重要でございますので、ぜひ前向きに考えていきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 教育委員会でもしっかりと取り組んでいただきたいと、そのように思います。子ども未来に向けた新組織、子ども未来部に大いに期待をいたしまして、次の質問に移ります。

第6期高齢者福祉計画の中で、2025年を見据えて中長期的な視野に立った施策を展開していきたいというような答弁がありました。少子高齢化と人口減少に晩婚、非婚の傾向が重なって、家族の形態にも変化があることは考えなければならないと思います。市長の答弁にもありますけれども、単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯、ひとり親と子から成る世帯、その他の5つの家族類型のうち、単独世帯がこれからは最大の割合を占めるようになるであろうと言われております。2010年に全国で498万人だった65歳以上の単独世帯が2035年には53%増の約762万人に達する見込みだろうと言われております。

家族の支援のない単身高齢者の社会的孤立をどう防ぐか、本市においても例外ではないと思います。それにおいても、高齢者施策は第6期計画の中で、地域包括ケアシステムという中で組み込まれていくと思いますけれども、この地域包括ケアシステムの中で最も重要な課題は介護職の人材確保と言われております。2025年には100万人が不足するというような予測もあります。介護職員のさらなる処遇改善に取り組むなど、福祉の現場を支える人材確保に全力で取り組まなければならないと思いますが、また介護職の離職率、これもかなり高い数値を示しているのもご承知だと思います。その上で、人材確保のための必要な処遇改善といったものに関して、市独自で取り組む考えはあるのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 介護職員の人材確保のために処遇の改善に取り組む考えがあるのかというご質問でございます。

介護職員の処遇改善のための取り組みといたしましては、平成24年度の介護報酬改定の際に創設されました介護職員処遇改善加算というものがございます。これは、ご承知かと思えますけれども、一定の金額を介護報酬に加算して、その分を介護職員の賃金改善に充てるというものでございましたけれども、この制度は来年3月まで、27年3月までの経過的なものということでございまして、それ以降どうするかにつきましては、現在厚生労働省を中心に検討中というふうに聞いているところでございます。

ご質問の件でございますけれども、基本的に賃金につきましては、賃金だけではありませんけれども、各事業の雇用や賃金の問題につきましては、なかなか市が介入すること、あるいは独自の補助制度を設けるといようなことにつきましては、なかなか難しいところがあるのかなというふうに思っているところでございますけれども、議員ご指摘のとおり、介護の現場というのは人がとても重要でございます。その処遇ということでは、当然一定レベルの賃金を支払うということも大変大切だというふうには同じ認識でいるところではございます。ただ、先ほど申し上げたようななかなか難しい問題があるというところでございますので、現時点におきましては、事業者の実態把握に努めるとともに、先ほど申しました国の審議の動向がどのようになるかを見きわめるとともに、必要な要望等を国・県に行っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 市単独ではなかなか難しいと、そういった中でいうと、国・県のほうに要望していくということですので、しっかりとお願いしたいと思います。また、単独世帯、単独の高齢者世帯というものはやはり、失礼しました。家族の支援がない単独の高齢者世帯や認知症対策も同様に支援が必要な見守りなど、やはり地域の協力がも必要になってくるであろうと、これは地域包括ケアシステムの中でしっかりと充実していくんだらうと思いますけれども、現状での見守り体制づくりは進んでいるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 単独高齢者等の見守りの現状でございますけれども、現時点におきましては、個別のそれぞれの問題のあるというようなケースを通しまして警察、あるいは消防、病院、それから介護サービス施設、包括等も含めまして、さらに自治会や民生委員などの地域の方々のお力をいただき連携しながら、必要な支援や見守りを個別のケースでやっているというようなところでございます。

現在、第6期の高齢者福祉計画を策定中でございますけれども、この中におきましては、当然地域における生活というのを重要視しておりますので、在宅生活を支えるための見守り、それから生活支援体制の整備、それから多様な生活支援サービスが提供できる地域づくりなど、これらを重点事業に位置づけており、地域の実情に合わせた支援体制の整備に取り組んでまいりたいと、現時点ではそういうふうを考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） よろしく支援体制のほうをお願いしたいと思います。

次に、認知症対策についてお伺いしたいと思います。

厚労省の推計によると、認知症高齢者は2012年度時点で約462万人、軽度の認知障害が約400万人に達していると言われております。また、最近では徘徊障害による行方不明が年間1万人を突破するなど、深刻な社会問題になっているのは御存じのとおりだと思います。

そういった中で、オレンジプラン、認知症政策の推進5カ年計画でありますけれども、2013年度から2017年度までの5カ年計画であります。既に、スタートしていますけれども、目標としては7つの項目があるわけでありまして。標準的な認知症ケアパスの作成普及、早期判断、早期対応、地域での生活を支える医療サービスの構築、地域での生活を支える介護サービスの構築、地域での日常生活、家族の支援の強化、若年性認知症施策の強化、医療介護サービスを担う人材の育成といった7つの項目がありますけれども、その中で厚労省においては、専門職といわれる認知症初期集中支援チームを全市町に配置するなど、計画の見直しがあるようであります。そこには、早期発見へ向けた体制の整備を初め、先ほど申し上げました徘徊症状のある見守り体制などは急務であると言われておりますけれども、この本市でのオレンジプランでの取り組み状況について、どのように進んでいるのか進捗状況についてお伺いしたいのと、また本市独自のプランがあれば、そういった中において組み入れていくのかについてお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） まず、オレンジ

ランに沿いました本市の事業の実施状況ということでございますけれども、若干繰り返しになりますけれども、オレンジプランと申しますのは、厚生労働省が平成24年9月に公表しました認知症対策の5カ年計画のことでございますけれども、認知症高齢者、あるいはその家族への支援体制ということがうたわれておりまして、本市もその計画に沿って、整備を進めてきたところでございます。その中では、特に認知症サポーターの養成というところに力を入れてやってまいりまして、ことし4月からは650人ほど受講者がふえまして、現時点における登録者数は2,500人になっているところでございます。今後の6期の計画の中で、独自のプランということでございますけれども、独自のプランというのが残念ながらない。国の案の指針の中でつくっていくような状況ではございますけれども、先ほど議員申されました認知症初期集中支援チームの設置、あるいは見守り体制の構築、あるいは地域での在宅生活を支える各種サービスの提供体制の構築など、これらを6期計画に盛り込みまして、認知症の早期発見、早期対応、特にそこら辺を中心に進めていければと思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） よろしくお願ひしたいと思います。

日本は世界有数の長寿国となった我が国であります。単に寿命を延ばすだけではなく、やはり健康寿命ということを延ばすことが重要であろうかと思ひます。

生涯現役として賃金を得るための労働に限らず、ボランティアや地域活動を通じて社会とかかわり、支え合いの社会づくりに貢献できる人材にも成り得るわけでありまひす。そういった中において、健

康な高齢者がボランティアなどにかかわったときの活動をポイントとして蓄積して、介護保険サービスを利用するときに、ボランティアポイントとして充当できるようなシステムは本市では制度としてあるのかどうか、お聞かせ願ひたいと思ひまひす。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めまひす。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今、議員からご質問がありました、体も健康なお年寄りの方がボランティア等をやったその行為が評価といひまひすか、点数化といひるか、そういうふうには評価をされまひして、自分がお使いになられるような制度があるのかといひようなことでござひまひすけれども、現時点においては、那須塩原市におきまひして、そのような名称何と呼ぶかちょっと決めておりまひせんけれども、そのような制度は持っていないところでござひまひす。ただ、6期計画の中では、そういう介護に携わる必要性といひものを認識しておりまひして、そのような制度の導入に向けて検討したいといひようなことで考えているところでござひまひす。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 6期計画の中でといひことで、よろしくお願ひしたいと思ひまひす。

あわせて、介護を必要としない高齢者が元氣でいるわけではまひすけれども、たしか国民健康保険なんかでも3年間ないし使わないと、何か表彰制とか何かあったように記憶しているんではまひすけれども、そういった中で、介護保険を全く3年間ないし5年間使わなかったといひ人に対しまひしてはやはり何らかの評価といひまひすか、そういったものがあつてしかりではないのかなと思ひまひす。また、それが一つの励みになればよろしいのかなと思ひ

ますけれども、そういったものをお金をかけないで介護を使わない高齢者、お元気な高齢者ということで広報なんかに掲載されるようであれば、そういった中で検討していただければと思いますけれども、それが一つには今申し上げましたように励みという重要なポイントにもなってくるのかなと思いますけれども、そういった検討いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 介護保険の制度というものは、議員、当然ご承知のことかと思えますけれども、介護保険制度というのは、ほかの保険制度と同じようなものでございますけれども、介護が必要な人を社会全体で支えるというようなことが基本的な趣旨でございます。納めるだけで使わない人に何らかの還元をするというようなことを前提にしていなはいと申しますか、制度としては考えていないところから、金銭的なところはなかなか難しいのかなというふうに思うところではございます。

ただ、ただいま議員からご提案がございました、例えば広報に掲載する等、経費的には問題ないところでございますので、そのような方策か何か、せっかく元気で過ごされている方の励みにもなるというふうに思いますので、そこら辺のところ何か方策があるかどうか、今後研究をさせていただければと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） よろしく、研究のほうのお願いしたいと思います。

また、介護予防という部分についても、重要な柱になってくると思います。高齢者夫婦のみ世帯や単身高齢者世帯の増加など、軽度の生活支援を

必要とする高齢者世帯はふえております。元気な高齢者をふやし、家族の介護負担も減らす介護予防の普及は喫緊の課題でもあると思っています。

また、食生活の改善やウォーキングなど、高齢者自身が健康づくりに励み、生活習慣病の予防を心がけることで健康寿命を延ばすことができるわけであります。こうした取り組みを地域で取り組むことで健康寿命を延ばすことができると言われておりますけれども、本市の介護予防の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

また、先日テレビで報道されましたけれども、自立支援介護というような事業を実施しているところがありました。これは、高齢福祉課でも御存じかもしれませんが、この自立支援介護というのは4項目から成り立っているわけであります。水分を1日1,500cc補給と、また食事、排せつ、軽い運動ということを実施することによって、要介護の高齢者が要支援になったというようなことであります。自分で日常の生活ができるようになれるというような事業でもあります。ぜひ本市でも検討してみたいかと思えますけれども、この介護予防の取り組みについて、今の2点についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今、2点本市におけます介護予防の取り組みというものと、それからテレビで議員ごらんになられたという、ちょっと大変申しわけありません、私見ていなかったところでございますけれども、話だけ聞かせてもらいましたけれども、何というんですか、自立支援介護というんですか、そのようなものについてのご質問がありましたので、まず介護予防の取り組みの現状をお答えさせていただきますけれども、本市におきましては、介護予防の必要な対象者を

把握いたしまして、元気アップデイサービスなどを初めといたします介護予防教室の開催に力を入れてきたところでございます。これからも高齢者の方々にご自分の生活機能の状態を意識していただきながら、機能低下が見られるような場合には、介護予防事業に積極的に参加してもらえよう意識啓発に努めていきたいと思っております。

なお、これらの事業につきましては、高齢者になってからということではなく、できるだけ若いうちから健康づくりに必要なことでございますので、食生活などにも関心を持っていただきながら、若い人にも参加をしていただけるよう啓発を進めていければなというふうに思っているところでございます。

それから、2点目の、もう一つの2点目のご質問でございますけれども、要介護になっていらっしゃるような高齢者の方が程度が段々軽くなるといいですか、状態がよくなるというようなことで、自分で身の回りのことができるようになるというのがそのご本人にとっても、とっても喜ばしい期待の持てることですし、家族にとっても、あるいはほかの介護にかかわる人たちにとっても喜ばしいことかというふうに思います。詳しい事例はちょっと存じ上げておりませんので、やっているところ、先例につきまして、ちょっとこれから研究をさせていただければと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） ぜひ自立支援介護というような事業を研究していただきたいと、そのように思います。

最後の質問になりますけれども、来年度から制度改正に伴い、地域支援事業の体制づくりというものがあります。そういった中における進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 地域支援事業の進捗状況ということでございますけれども、制度改正に伴いまして、新しく地域支援事業の体制づくりを求められているところでございますけれども、現時点においては率直に申しまして、これからというような状況でございます。何度も申し上げております第6期高齢者福祉計画におきましては、十分検討しましてこの計画の施行につきましては、経過措置的に2年間の猶予があるというような状況でございますので、その期間の間に十分検討いたしまして、遺漏がないよう計画を進めていければと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） いずれにしろ、市民があつての市だと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

最後にですけれども、予算編成方針でも人口減少時代における都市間競争に勝ち残るための方策を練っていると言っても過言ではありませんと市長の話にありました。私もこれは同感であります。

今後、ますます生き残りをかけた競争は本当に厳しくなるのではないかなと、そのようにも思います。そこで問われるのは、リーダーの資質というものではないのかな、指導力にかかっていると思います。人材を育て上げるのが重要な鍵になってくるであろうと思います。施策は全て将来に向けての投資です。見誤らないように市民にとって、何が必要で何が重要なのか、全て市民にとってどうなのかというものを根本においていただくこと、市民の声を受けとめていただきたいとそのように思います。「未来への投資」の間違ひのないところの布石を打っていただくことを要望して、私の

会派代表質問を終わります。ありがとうございます。

議長（中村芳隆議員） 以上で、公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時22分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

眞壁俊郎議員

議長（中村芳隆議員） 次に、志絆の会、14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 皆さん、こんにちは。

志絆の会、議席14番、眞壁でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

平成27年度当初予算編成について。

平成26年度は、「人々から選ばれるまちづくり」をテーマに定住促進を推進し、持続可能な社会の構築や個性を生かしたまちづくりに邁進しているところであります。平成27年度については、市長就任4年目、那須塩原市誕生10周年の記念となる年で、次の時代に向けて、力強い一歩を踏み出していける予算にしたいと考えていることでございます。

国においては、地方創生に向けた取り組みが始まり、平成27年度当初予算は本市にとっても、人口減少社会への対応は急務であり、大変重要な予算となることからお伺いするものでございます。

1、平成27年度は市長就任4年目、那須塩原市誕生10周年の記念の年となるが、市長の意気込みをお伺ひいたします。

2、国は地方創生担当大臣を新設するなど、地方創生を進めるが、平成27年度の歳入見込みについてお伺ひいたします。

3、事務事業推進のキーワードを「未来への投資」としているが、どのような事業を重点・新規事業等として想定しているのか、お伺ひいたします。

4、持続可能な財政運営についてお伺ひいたします。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 1番の平成27年度当初予算編成についてから眞壁議員の質問に順次お答えをさせていただきます。

初めに、平成27年度予算編成における意気込みでございます。

私は市長就任以来、市民の皆様が那須塩原市に生まれてよかった、住んでよかったと実感できるまちづくりを進めてまいりました。平成26年度予算におきましては、定住促進元年予算と位置づけ、人口の減らない住みよいまちづくりを目指して、積極的に少子化対策、定住促進施策等を推進してまいりました。そして、喫緊の課題である放射能対策、あるいは学校の耐震化についても先を見通せる状況となってまいりました。このため、平成27年度は、市民が心をつなぐことができる市誕生10周年記念事業を実施し、地域のにぎわい、さらなる郷土愛を育てていきたいと考えております。

また、次世代のために夢のある那須塩原市にするため、事務事業推進のキーワードを「未来への投資」とし、子ども未来部の新設など、推進体制

を整備しつつ、引き続き公約に掲げた事業を推進するとともに、定住促進計画の目標達成に向け、子育て環境の充実、雇用の創出、特色ある教育の推進など、計画に掲げた重点事業に積極的に取り組み、住みよさの向上に努める決意であります。

なお、「未来への投資」、これは大変私気に入った言葉なんです、私のつくった言葉ではございません、これはエピソードなんですけれども。来年度の予算に当たって、市役所内部で財政を中心に協議を進めている中で、結局昨年が定住促進元年予算、だからことしは定住促進2年目予算、これは語呂にならないと、これ職員の皆さんが副市長以下、知恵を集めてつくった一言で言うということ、この言葉を非常に私もありがたく気に入って、うれしく思っています。先ほどの人材育成にも絡むと思いますが、そういう意味では、一致結束した方向にあるということも、これちょっとエピソードなんですけれども、あらかじめお知らせをしておきたいと思えます。

また、平成27年度の歳入見込みについてもお答えいたします。国は地方創生に向けた歳出については、予算編成過程の中で必要な検討を行うとしており、現在のところ地方の歳入にどのような影響を及ぼすのか、予測できない状況です。したがって、一般論として平成26年度当初予算の480億円の歳入との比較で申し上げますと、市税では、法人市民税の税率変更や、固定資産税の評価替え等により4億5,000万円程度の減を見込み、地方交付税は合併算定替えの逡減が開始されるため、平成26年度の交付税基準額をもとに試算すると1億4,000万円ほどの減収になると想定しております。一方、地方消費税交付金は5億円ほど増収が見込まれますが、放射能対策費の縮小や学校耐震化の前倒し実施等により、国庫支出金が減少し、平成27年度の歳入見込額は、平成26年度

より約30億円減の450億円程度と見ております。今後の国の動向、政局、施策などにより、予算規模も少なからず影響を受けるのではないかと考えています。

の事務事業のキーワードを「未来への投資」としてありますが、どのような事業を重点・新規事業として想定しているのかについて、今後の人口減少社会に対応し、持続可能な市政運営を目指すため4つのテーマを掲げております。まず、「未来を拓く子どもたちの健やかな成長」のため、本市において安心して子育てができるよう、子育て施設の整備、待機児童ゼロを目指した待機児童解消事業、そして子育てサービスの充実を図るための新規事業として、子育て応援券の交付を実施してまいります。また、教育分野におきましても、特色ある教育を推進していくため、小学校ICT教育推進事業を実施いたします。

次に、「未来を創る地域産業の活性化」を図るため、本市を支える商工業と恵まれた自然を生かした観光や農業との連携、企業立地の促進を図るため、総合計画後期の基本計画に掲げる重点事業である農観商工連携推進事業、企業立地支援事業を実施いたします。

「未来に集う人々の活発な交流」では、地域内外の人々が集う交流拠点づくりのコンセプトを共有するとともに、にぎわいがあり、安全に安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業を実施していきますが、さらに新規事業として那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業にも取り組んでまいります。

最後に、「未来を守る災害対応力の強化」におきましては、災害に対する備えを強化するため、小中学校耐震改修事業の来年度での完了を予定するとともに、再生可能エネルギー推進事業を実施

いたします。また、公共施設やインフラの老朽化に計画的に対応するため、公共施設等総合管理計画策定事業を新規に行ってまいります。

以上、主な事業ではありますが、これらの事業につきましては、新年度に向けての実施を想定しております。

の持続可能な財政運営についてお答えいたします。

本市では、持続可能な財政運営を維持するために平成26年2月に「中・長期財政の見通し」の改訂版を公表いたしました。この改訂版においては、人口減少や高齢化に伴う影響、平成27年度から始まる地方交付税の逓減、さらには喫緊の課題である放射能対策事業や新庁舎建設などを考慮して、中間型シナリオを選択したところであります。

今後においても、この改訂した中長期財政の見通しに基づき、市債の発行と地方債残高の抑制及び複数年での総量管理、基金の計画的な積み立てを行ってまいります。また、自主財源の確保、経費の無駄ゼロ、人材の活用、育成など行財政改革推進計画に基づく改革を着実に実行し、経費の節減を図りながら、持続可能な財政運営を確保していきたいと考えて取り組んでまいります。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 市長の意気込みお伺いいたしました。

市長就任4年目ということで、1年目はまさに就任直後の予算編成ということで、急遽骨格的予算、職員も私たち議員も大変大わらわをしたなど、そんなことをちょっと少し思い出しました。そして、放射能対策には万全を期した予算だったと思っております。

2年目の平成25年度の予算では、就任後初めての通年予算ということで、市長公約の最重要課題である変革を基本理念に、那須塩原市が持つポテ

ンシャルを最大限に引き出し、個性豊かなまちへの変革を重要課題としたものでありました。また、放射能汚染の不安を払拭し、市民の安全、そして安心を守るために住宅や公共施設の除染、そしてホールボディーカウンターによる内部被曝の検査など、多くの放射能対策を実施した予算でありました。

平成26年度、本年度の予算については、人口減少、そして超高齢化社会を迎える中で持続可能な財政運営を維持するため、まさに支出を収入の範囲内に抑えて余剰を将来のために残し、再投資する。あわせて、積極的に少子化対策、また定住促進施策の事業を展開して「人々から選ばれるまちづくり」、これを目指して今運営をしているところでございます。少子化対策につきましては、認定こども園の整備や、子ども未来基金の創設、そして子ども施策のより一層の強化のため、子ども未来部、仮称かと思いますが、これの創設。定住促進施策については、企画政策課、シティプロモーション課のこの新設があります。強力に定住促進事業を進めていくものと思っております。

市長がこれまで進めてきた個性豊かなまちへの変革、「人々から選ばれるまちづくり」、そして、平成27年度のキーワードは「未来への投資」であります。先ほど、職員のほうから出たというような、私も非常にいい言葉だなと、このように思っております。那須塩原市のぜひ未来に向かって、人口の減らないまちづくりから、私はもっと一歩進めていただいて、人口のふえるまちづくり、これをぜひ目指していただきたいと思っております。

また、来年度、10周年記念行事に取り組む中で、市民と一体となって取り組むのは大変もろろのことだと思っております。その中で、まだ一部において3市町の一体感が出ていない、こんな話もちょっと聞いておりますので、ぜひ10周年の記念

行事をやる中で一層の取り組みをしていただいて、本当に那須塩原が合併して10年、本当にいい市になったなというような形を進めていただきたい、このように思います。

それでは、意気込みのほうはこちらで終わりにしたいと思います。

27年度の歳入の見込みのほうに入りたいと思います。歳入見込みにつきましては、ことしより30億円減で450億円程度というようなお話がありました。あと、これにつきましては、除染のほうがことしで住宅除染のほうは終わりというような中で、若干減ってくるというような中で了解はしたいと思いますが、また、今衆議院が解散してきょうは公示ということで、地方創生の予算につきましては全くわからないと、まさにそのとおりだと私は思っております。ちょっとそのような中で、来年度、国としてはやはり一番力を入れてくる施策は地方創生だと思っております。先ほど、何も無いというようなお話だったんですが、この来年度の予算編成の中で地方創生という中で、何か動きがあればお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 先ほど、質問をいただいて、もう答弁はいいというような、この意気込みの部分で、実は、人口減少を防いでその11万7,000を維持する、私はこれは大変不服で、11万8,000にすぐにしたいと、こう言っていますが、余りしゃべって、できなかつたときどうするんだと、こういうようなことで、ただ、これについてもさまざま考えがございます。就任当時提案したキャンプ那須構想、こういうものが一つぽかっとう入ってくると、すぐに2万人ぐらい増加の可能性は十分にあると。そういう意味で、よその市長とも協議をしたことがございますが、那須塩原市がう

まくやるんじゃないかと、こういうような思惑も一部あって現状に至っておりますが、こういう構想を決してあきらめることなく、やっぱり将来につなげたいと考えております。

あとは、地方創生に関して、3市町、仲悪いんじゃないかというような質問がありましたが、仲を悪くしている一つの一番の課題は、仲悪くないんですよ、合併しようという言葉が出ると、急にこの三者三様の考えになってしまうと、そのところだけ。でも、それはもう、現実のものにまだなっていないので、現実として進めているさまざまな広域の取り組みについて意見が分かれたことはございませんので、そんなに仲悪くしているわけでもないんじゃないかと、誤解を受けないために、私のほうから答弁だけさせていただきます。

あとについては、職員のほうから。

議長（中村芳隆議員） 企画部長。

企画部長（片桐計幸） 国の地方創生に絡んでの来年度の本市の予算という形でございますけれども、先ごろ国のほうで、まち・ひと・しごと創生法ですか、総合法で、これからまた総合戦略について市町村も策定をしていかななくてはならないというような状況になってくると思いますけれども、具体的に国から、まだどのような地方創生に関する事業かというメニューが出されておられません。我々も情報の収集というところで、いろいろ、こう注目しているところではございますけれども、まだ具体的なものがないということで、国の地方創生に関する本市の来年度予算というところについては、まだ具体的なものは無いというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 市長のほうから、人口をふやしたいというようなお話、ありがとうございます。まさに那須塩原はいろんな面で、この後、

私、いろんな質問がありますが、そちらでも言いたいと思うんですが、やはり非常にポリシーが高い市だと思っております。

先日、建設水道常任委員会で名古屋のほうの市を、大府市とか東海市とかを見てきたんですが、あちらは本当に今、人口がふえていると。やはり大都市圏に近くて、トヨタの影響もあるのかと思いますが、そういう本当にふえている市もあります。ぜひ、そういう面では、那須塩原市も人口がふえる市を目指してほしいなと、このように思います。

まち・ひと・しごと創生法ではありますが、これは衆議院の解散前に法律が決まりました。それで、まち・ひと・しごと創生に関する施策について、基本的な計画を定めるように努めなければならないというように法律の中に書いてあります。この辺なんですけど、今どんな状況なのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） まち・ひと・しごと総合戦略、地方創生総合戦略ですか、そういったものをこれからつくらなければならないということで、法律の中ではそのような記載になっているということでございますけれども、まだ具体的な事例等を国から示されておりませんので、これからそういった具体的なものが示される中で、本市としてどのような対応をしていくかと、本市は定住促進計画というのをもう既に策定しておりますので、その辺との関係、兼ね合いというものもございしますので、それらについては今後、国のほうから示された中で検討してもらいたいと考えております。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） わかりました。まだまだ、これからということかと思えます。

この地方創生については、やはり待っているだけで予算が回ってくるという形ではないんだと思っております。ぜひ積極的に地域に合った施策を提案をして、予算をつけることになるとやはり思います。先ほど企画部長からあったように、那須塩原市は定住促進計画、本年度実施しております。また、少子化対策についても、いち早く取り組んでいるところでありますので、ぜひ積極的に提案、そして施策を考えていただいて、国・県からの補助金、交付金、こんなものがたくさんついてくるような施策を考えていただきたいと、これは要望としたいと思います。

の事務事業推進のキーワード、「未来への投資」ということで重点、そして新規事業とお伺いいたしました。この後の最後の質問の中でもちょっと詳しく聞いておきますので、これにつきましては了解したいと思っております。

の持続可能な財政運営についてでございますが、やはり、これは中長期的な財政運営をしていかなければだめなんだろうというような形の中で、まさに持続可能な財政運営につきましては、今後、新庁舎の建設、また黒磯駅周辺地区都市再生整備計画、先ほどありましたが、那須塩原駅周辺地区の都市再生整備計画、この辺も先ほどお話がありました。また、少子化の進展による社会保障費が増大してくる、大変厳しい状況が続いてくると私も思っております。ぜひ、持続可能な財政運営について、より一層の努力をしていただくことを要望しまして、この項目は終わりにしたいと思います。

2の黒磯駅周辺地区都市再生整備計画について。黒磯駅周辺地区都市再生整備計画については、都市機能の向上による持続可能な中心市街地づくりその再興を大目標に、快適な生活と滞在が可能な都市形成、地域資源を生かした商業空間の集積

によるまちの魅力向上とにぎわいの再生、交通結節機能の強化と、駅東西市街地の一体性の確保を目的に、本年度より事業が展開されております。人口減少や急激な高齢化に対する黒磯駅周辺の活性化は長年の課題でありました。この事業を成功するためには、地域住民の自主性や行政との連携が大変重要となることから何うものであります。

進捗状況についてお伺いいたします。

黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会の最終報告が出されたが、今後の対応についてお伺いいたします。

まちなか再生事業の状況についてお伺いいたします。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画のコンセプトをお伺いいたします。

住民がみずから主体となることが大変重要であるが、連携についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） それでは、質問に沿って順次お答えをいたします。

まず、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画についてであります。

進捗状況についてお答えいたします。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画については、平成26年度から平成30年度までの5カ年の事業であり、今年度はその初年度に当たります。今年度の実施内容で主なものとしては、黒磯駅西口、東口広場においては、測量が完了し、設計を現在行っております。また、東口広場については、用地取得に向けて手続を進めております。一方で、まちなか交流広場や交流センターにおいては、旧チサンホテル解体の設計が完了し、解体工事の施工業者が年内に決定する予定となりました。また、

用地については、測量が完了し、年内に用地取得の契約を締結する予定となっております。

の黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会最終報告の今後の対応についてお答えをいたします。

この懇談会は、黒磯駅前地区の整備に当たって、駅前地区とその周辺地域の活性化方策を広域的な見地から協議するため、本年1月に設置したもので、協議結果をまとめた最終報告書を10月に提出していただいております。報告書では、活性化に向けての課題の抽出、進むべき方向性と手法などのほか、協議の中で提案いただいたさまざまな意見が整理されております。

今後の対応については、黒磯駅前活性化委員会、本一会、駅前周辺地区の商店会、那須塩原市商工会、黒磯那須青年会議所のメンバーと各団体から推薦された方々で構成する「えきっぷくろいそ」の検討結果や関係者のご意見とあわせて、黒磯駅周辺地区都市再生整備や周辺地域の活性化を進める中で、十分に尊重し、事業に反映していきたいと思っております。

また、まちなか再生支援事業の状況についてもお答えいたします。

本事業は地域総合整備財団、通称ふるさと財団の補助を受けて実施しているもので、本年7月から黒磯駅周辺の再生、活性化を目指した取り組みを進めております。この補助金は、まちなか再生の専門家のノウハウを活用して実施する事業に対して交付されるもので、本市では株式会社リバースプロジェクトに支援業務を委託しております。地域の活動主体は、主に、先ほど説明した「えきっぷくろいそ」で、これまでに4回のワークショップを開催し、黒磯駅前の現状や課題、整備の予定の図書館や交流センターの中身の検討などを行っております。また、9月には、ふるさと財団、リバースプロジェクト、「えきっぷくろいそ」等

のメンバーが一堂に会して検討会議を開催しており、現在は、12月5日から実施されるまちづくり市民投票の準備を進めている段階でございます。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画のコンセプトについてもお答えいたします。

本計画における目標は、都市機能の向上による持続可能な中心市街地黒磯の再興としております。具体的には、図書館の整備による拠点性の向上、交流広場や交流センターなどの整備によるまちのにぎわいの再生、駅前広場などの整備などによる交通結節機能の強化などが挙げられます。

最後に、 の住民との連携についてもお答えいたします。

町なかの再生、活性化は住民が主体となって実行していくことが重要であり、市は市民の参加を促進し、住民主体の取り組みを支え、ともに進んでいく、まさに協働のモデル事業であると認識しております。今回の黒磯駅周辺地区の整備につきましては、集約された意見を尊重し、可能な限り事業に反映していくこととともに、事業完了後の住民活動、住民参加にもつながるよう、さらに連携を深めていきたいと考えております。

第1回の答弁とします。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 黒磯駅周辺地区の都市

再生整備計画について答弁いただきました。ありがとうございました。

まず、進捗状況のほうの関係からなんですが、駅西口、東口の整備につきましては、今設計が終わって、また、あと用地交渉中というような状況で今進んでいるという中かと思えます。

また、交流広場については、チサンホテルの解体の設計が終わって、本年度中に工事を始めるというような形かと思えます。

それで、平成26年度から、これ30年までの5年間の工事ということですが、本年度、平成26年度の事業につきましては、これは順調に進んでいるのかどうか確認させていただきたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 平成26年度の事業の進捗状況でございますが、おおむね順調に進んでおりまして、解体が年内に業者が決まる予定がございますが、期間的に、年度内にちょっと一部終了できない場合には若干の繰り越しがあるかもしれませんが、ほぼ順調に進んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 進捗状況については了解をいたしました。5年間でぜひ終了するような形で進めていただきたいと、このように思います。

続きまして、 、 、 については、ちょっと関連がございますので、あわせて再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会とまちなか再生事業、これは今、黒磯駅前活性化プロジェクト、また「えきつづくろいそ」、こんな話が出てきておりますが、これは、ともに黒磯地区

都市再生整備計画について、住民とか市民の意見を集約をいたしまして、整備のあり方や図書館、また交流センターの運営、この辺のやり方を提案する組織ということかと思いますが、ちょっと、どういう組織なのかよくわからないので、その辺の関連をちょっと教えていただきたいんですけども。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、懇談会と「えきっぷくろいそ」の関係についてご答弁申し上げたいと思います。

まず、先ほど市長の答弁にもございましたが、懇談会についてでございますが、こちらにつきましては、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画による黒磯駅前周辺の施設の整備にあわせまして、板室温泉や戸田、青木地区などの周辺地区も含めて全体のコンセプトをつくるということで設置した組織だということです。したがって、黒磯駅前だけでなく周辺地域ということで、板室温泉までの動線も含めてコンセプトをいただくために設置した組織ということでございます。

そして、「えきっぷくろいそ」についてでございますが、こちらについては、より具体的な内容について議論するために、補助事業でありますまちなか再生事業を活用いたしましてつくった検討組織ということでございまして、こちらでは黒磯駅周辺地区に特化して、その活性化対策や、あるいは再生整備の中で予定しております図書館、交流センター等の機能あるいは活用方法等についてワークショップを開催して、その内容を取りまとめの上、市のほうにご提案いただくと、そんなようなことで予定しているということで、組織の違いはそんなことでご了承いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） わかりました。

この懇談会ですか、活性化懇談会のほうの関係なんです、板室街道から板室までというような形でこの報告も来ているわけなんです、その中で、やはり板室街道の関係の活性化というのも非常に私は重要なんだろうと思います。その辺で、この報告が来ている中で、これをどのように捉えて、今後どんな開発をしていくのかというのを少しお伺いしたいなと思うのですが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 周辺地域を含めての整備の考え方ということでございますが、こちらについては、今、議員ご指摘のとおり、懇談会の中であるべき姿というコンセプトをご提案いただいています。

そんな中で、まずは黒磯駅周辺地域については、具体的にもう既に26年度から動き出していますので、そちらについては具体的計画として今後着々と進めていくということでございますが、青木、戸田、板室温泉に至る動線の整備については、今回いただいたコンセプトというものに基づきまして、まずは庁内の関係課において調査研究を進めていくという段階にあるということで、ご了承いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） これから検討していきたいというお話ですので、これは了解したいと思います。

やはり、地方は非常に疲弊しているというところもありますので、その辺もしっかり捉えて、また、あとミルク街道かなと思いますので、その辺

のPRもぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

では、この懇談会のメンバーと「えきっぷくろいそ」のメンバーなんですが、この辺のちょっと絡みなんです、市長から答弁があって、当然、連携はしていきだろと思うんですが、その辺、少しお伺ひします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

懇談会のメンバーにつきましては、地元の委員さんが8名、そして市外の識者が4名というようなことで、12名で構成しております。そんな中で、地元の委員8名という方が「えきっぷくろいそ」の主力メンバーとなっていたというところでございます。先ほど市長がお答えしましたとおり、黒磯駅前活性化委員会であったりだとか、本一会であったりだとか、あるいは駅周辺地区の商店会の代表の方が懇談会の委員になっていらっしゃるという中で、「えきっぷくろいそ」のまたメンバーになっていらっしゃるという中で、「えきっぷくろいそ」については74名のメンバーがでございます。そのメンバーの内訳としましては、今言った、要するに懇談会の地元の重立ったメンバーから推薦あるいはその会から公募をいただいたメンバーで構成しているというところでございます。加えまして、やっぱり、小学校、中学校の協力が不可欠だということもございまして、PTA関係のメンバーも「えきっぷくろいそ」には参加していただいていると、そんなようなメンバー構成だということで、ご了承いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） メンバーについては了解をいたしました。しっかり、前の報告と今度出

てくるあれと、連携しているということかと思ひます。

それで、黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会の最終報告の中で、最後ということで、懇談会に参加したメンバーの後継の会議体をつくることを検討してほしいというような要望があるわけなんです、こちらについてどのように考えているのか、お伺ひしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 懇談会の最終報告の中に、最後の部分に懇談会からの要望ということで書いてございましたが、その扱いについてどう考えるかということでございますが、まずは懇談会を今回立ち上げまして、いろいろとご意見を賜った中で、我々としては、コンセプトについてご提案いただくのはもちろんですが、それ以外に、副産物という言い方が正しいかどうかわかりませんが、各会の代表の方とのやっぱりこう、すばらしい人的ネットワークができたというふうに捉えておりますので、今後においても議論が継続されていくことが「えきっぷくろいそ」の中ではあると思いますので、そういう中で、「えきっぷくろいそ」がぶつかった課題等について、この懇談会の委員さん方にまた改めていろいろご意見を伺う場が場合によってはあるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 内容的には大体わかりました。

ただ、やはり先日、駅前で、何というか、机とかたんすとかをやっている方にちょっと話を聞いてきたら、これ、やっているのはわかっているということだったんですが、この人は特に那須塩原

市の人間じゃなくて東京から来た人間だということで、余り興味がなかったような形だったんです。その中で、やはりメンバーが固定されている部分も少しあるのかなというようなちょっとイメージがありますので、ぜひ、本当にそこに住んでいる人たち、また商売をしている人たち、そういう、やはり実際にそこにいる人の意見というか要望というか、そういうものもしっかり聞けるような形に、これは要望ということでお願いしたいと思えます。

それで、懇談会につきましても、提案はしたけれども、あとは人に任せるということでは、やはり、まさに住民の自主性、これはなくなってしまうので、ぜひその辺も要望したいと思えます。お願いします。

「えきっぶくろいそ」についてですが、ワークショップのちょっと議事録を私、見ました。先ほど74名の方が参加しているということで、本当にたくさんの方が参加しているなど感心したところでもあります。特に若い人が活発に論議されているようにちょっと私からは見えているんですが、市のほうでも当然会議のほうは見ているかと思いますが、この会議の内容とか、また雰囲気、どんな形になっているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ワークショップの状況についてお答えさせていただきます。

市長もお答えしたとおり、今までに4回やったということございまして、テーマにつきましては、議員も1回ワークショップをご見学いただいているということでご承知だとは思いますが、駅前図書館あるいはまちなか交流センター、さらにはまちのにぎわいを創出するための新たなイベント、あるいは空き家対策、そんなものをテーマと

して議論いただいているところでございますが、いつも1グループ10名くらいで、8グループくらいつくって、その中で活発な議論のやりとりがあるということなものですから、非常に雰囲気がい中で遠慮することなく本音でのトークができていかなというふうに、我々事務局としては見ているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 今、部長からありました、本当に、本音の意見が出ているということは非常に重要なことなんでしょうと思います。それをいかに拾うかというのが市のほうの役目かと思えますので、ぜひ、その辺もしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

この整備計画のコンセプトにつきましては、まさに都市機能の向上による持続的な中心市街地区くろいその再興、これが本当に大目標になっているんだろうと思っております。これについては、よく理解いたしました。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業については、図書館や交流センターの建設、駅西口、東口の整備、周辺地区道路の整備、あわせてまちなみ環境整備、空き店舗活用事業など、主にハード事業であります。黒磯駅及び周辺地域活性化懇談会や「えきっぶくろいそ」などが事業に当たりまして、市民の意見を聴取して提言を出すという、本当に新しい取り組みだと思っております。これは大変意義あることだと思います。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画のコンセプトは、今まで本当に悲願だった黒磯駅の再興、また持続可能な中心市街地の再興ということであり。黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会から出された意見や提言、またこれから、「えきっぶくろいそ」から今後新しい意見や提言が出されると思

います。しっかり住民、市民がみずから主体になりまして、まさに、先ほどもありました協働のまちづくりの礎となるような、そんな事業になることを要望して、この項目を終わりにいたします。

3番、総合計画実施計画平成27年から28年度について。

平成27年から28年度の重点事業及び新規事業についてお伺いをするものであります。

放射能対策事業についてお伺いいたします。

子育て応援券の交付についてお伺いをいたします。

放課後子ども教室事業についてお伺いいたします。

那須塩原駅前周辺地区都市再生整備事業計画についてお伺いをいたします。

庁舎建設事業についてお伺いをいたします。  
議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 5項目について、順次お答えいたします。

まず、総合計画、27年、28年度についてですが、初めに放射能対策事業でお答えをいたします。

今年度に引き続き空間放射線測定、食品等の放射性物質検査及びホールボディカウンターによる放射線内部被曝量測定にかかわる検査費用助成を引き続いて実施してまいります。また、市除染実施計画に基づき、新たに事業所等の民間施設や生活圏に隣接する森林の除染等を予定しておりますが、農村の牛舎等についてもこれに該当してくると思います。

なお、事業を進めるに当たっては、放射線量の推移や国、県の動向などを注視しながら、実施内容を検討してゆきたいと思っております。

次に、子育て応援券の交付についてお答えいた

します。

子育て応援券は、子育て支援サービスに利用できるチケットで、子育て中の家庭に対し、各家庭の子育て環境に合ったさまざまな子育て支援サービスを利用する際に使っていただくことにより、子育て家庭の不安や子育ての負担感の軽減を図り、家庭の子育て力を高めることを目的としております。交付対象者や利用できるサービスなど、詳細な制度設計については大分進んでまいりましたが、現在もさらに検討をしております。

次に、放課後子ども教室事業についてお答えいたします。

放課後子ども教室は、文部科学省の所管事業で、厚生労働省の所管事業である放課後児童健全育成事業、これは放課後児童クラブ、学童保育と連携し、地域社会の中で放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、文部科学省と厚生労働省が連携して実施する事業です。具体的には、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施するものであります。本市においては、一部の小学校や公民館で同様の事業に取り組んできた経緯がありますが、文部科学省の補助事業採択を受けておりませんでしたので、来年度補助事業についての検討を行う予定であります。

次に、那須塩原駅前周辺地区都市再生整備計画事業についてお答えいたします。

那須塩原駅西口周辺地区においては、良好な生活環境の確保や県北の新しい拠点都市にふさわしいまちづくりを行うことを目的として、区画整理事業が平成25年度に完了しております。しかし、広域的な商業、業務、行政機能の拠点としての土地の高度利用が進んではおりません。また、那須塩原駅の西口広場については、新幹線開業当時に

利便性の向上を図る目的で昭和62年度に整備が完了しておりますが、時間の経過とともに車両の乗り入れ環境が変化していることなどにより、週末や朝、夕の時間帯には送迎用車両などで混雑した状態が続いております。また、JR、ゆ〜バスなどの公共交通車両、観光施設などの送迎用車両の待機所にもなっていて、利用団体が年々増加をしているため、もう飽和状態にあると認識しております。東口広場につきましても、西口広場と同様に、朝、夕の時間帯にはバスや送迎用車両などで混雑した状態が続いております。

このようなことから、駅前広場の再整備や市道東那須野大通り線の電線類地中化などを行うことを目的として、平成27年、28年度実施計画に那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画の導入に向けた検討調査業務委託及び駅前広場整備基本計画策定業務委託を計上しております。

最後に、庁舎建設事業についてお答えいたします。

新庁舎建設については、現在、市民検討懇談会で意見をいただきながら進めており、実施計画に事業費は記載しておりません。今後の検討の進捗状況によりましては、来年度当初予算または補正予算での事業費計上が想定されております。

以上、現段階の答弁といたします。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） それでは、順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは放射能対策事業につきましては、先日放射能対策本部会議を傍聴いたしまして、平成27年度の計画につきましては了解しているところでございます。住宅除染については今年度いっぱい終了する、特別なところを抜かして終了していきたいということ。もう一つは、27年度については事業所と、先ほど市長からもありましたが、牛舎

なんかも入るといって行くとのことでございます。

若干、ちょっと予算のほうの関係をお聞きしたいと思いますが、実施計画書の中に書いてある金額なんです、これについては、平成27年度、31億2,000万円ぐらいかなと思います。あと、平成28年度については11億5,000万円の事業費という形で書かれておりますが、この辺の放射能対策について、除染とか検査費用とか、もし詳しい金額が出ていればお伺いしたいと思うのですが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 平成27年度除染の事業にかかわる予算というふうなことかと思いますが、現在、予算のほうにつきましては調整中というふうなことで、これから精査するというふうなことでございます。ほとんどにつきましては、やはり事業所除染の費用というふうなことになる予定でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 今、検討中ということかと思いますが、除染費用についても、これからまだまだ、少し出てくるのかなとは思っております。

少し、ちょっと要望的なお話になりますが、除染事業に関しては、ぜひ地元の活性化のために、地元業者を優先的に使っていただけないかなと、このようにも思っているんですが、この辺はどのように考えていますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） この間の放射能対策本部の中でもスケール的には、年が明けまして、それからの事業所の皆様方に意向を調査するというこ

とで考えております。そんな中で、どの程度申請が上がってくるのか、そういったところを見きわめて対応をしていきたい。できるだけ、規模的にどうなのかというふうなところはありますが、地元への対応というふうなことも検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） わかりました。ぜひ、地元のほうにつながるような仕事もお願いしたいなと思います。

この除染計画につきましては平成28年度までというふうな形になっているかと思いますが、この後の計画とか、そういうものは、今何か考えているものがあればお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 現在の除染実施計画につきましては、ただいま議員からのお話がありましたように、平成28年度までというふうなことになっております。今後につきましては、27年度、28年度では事業所の除染あるいは森林の除染というようなことで位置づけられているわけですが、29年度以降につきましては、現在のところまだ検討してございません。今後につきましては、国あるいは県等の状況を見ていながら検討を進めていきたいというふうな考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 了解いたしました。まだ、2年先になるかと思いますが、ぜひ国・県の状況等を踏まえて検討していただきたいと、このように思います。

続いて、子育て応援券の関係でございます。今、まだ検討中ということだったんですが、金額的に

どのぐらいとか、対象をどのぐらい考えているとか、年齢対象をどこまで、どういう人にこの券を配るんだというのがもしわかれば、お願いしたいんですが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） これも確定というわけではありませんが、先ほどの答弁で検討がかなり進んでいると、かなり進んだ部分についてのみお答えしたいと思います。

この支給年齢対象はゼロ歳児から2歳児まで、と言いましても、本市では合併以来生まれている子どもが1,000人以下になったことはございません。昨年在1,099人ですから、2千百何十名が対象になってくると、この状況が進めば、この金額等についても、金額がある程度固まらないと予算編成にもあれだということで、1年間、その1人のお子さんに対して、赤ちゃんではなくて、そのお母さん、ご父兄に対して年間2万4,000円、もしかすると500円の券で48枚と、そんな制度設計で現在、大分固まってきたというところでございます。

利用できるサービス等につきましては、ファミリーサポートセンターの送迎、一時預かり、あるいは保育園の家事支援サービス、これは受け皿探しも今進めておりますが、やると言っても受け皿がないとできません。あと、確実にできるのは、絵本とか、あるいはベビーカー、こういうものの購入についてはもうご自由に選択をしていただくと、そんなところまで進んでおります。

なお、細かに言えば、これ、突然やる事業なので、「はい、券が出ました」といって、有効にきちっと、持って行って使えるかどうかというものもあるので、できれば初年度に限り交付された券、有効期間を2年間とか、こういう猶予をみてやっ

たらしいのではないかと、こんな細かな点についても現在、最終、詰めの段階を迎えておりますので、イメージとして記憶に置いていただければと思います。これが大きく変わるということはありません。

以上、私のほうから。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 検討中の中で詳しく言っていたかまして、本当にありがとうございます。

なかなか、この子育て応援券というものを使っている多分行政も余りないんだろうと思います。私もちょっとひいたら、杉並区でまだやっているような形があります。ぜひ、そういうところも参考にしながらやっていただきたいなと、このように思います。

財源についてなんですが、これはちょっと、どのように考えているのかお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） ただいま、子育て応援券事業をやるに当たっての財源ということでご質問をいただいているところでございます。

特に現時点におきましては、これをやるための国の補助制度ですとか起債制度とかということがあるというふうには聞いておりません。現時点におきましては、市の単独、持ち出しということになるかと思っておりますけれども、何かそのような有効に使えるものがあれば、そこら辺はぜひ活用したいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） わかりました。もし、国のほうで使えるようなシステムがあれば、ぜひ

検討していただきたいと思います。

続いて、放課後子ども教室事業についてでございますが、先ほどご説明をいただきました。放課後児童クラブと非常に同じような形なのかなと思ったんですが、多分こちらについては文部科学省のほうの事業だという形かと思っております。ちょっとこれの、この今の児童クラブと放課後子ども教室、ちょっとよく私も理解ができないところがあるんで、もう少しちょっと詳しくお話をいただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） ご質問にお答えいたします。

現在、本市でも進めております放課後児童クラブにつきましては、基本的には留守家庭のお子さんが対象ということで、現状では小学校の1年生から3年生までと。今回、法改正がありましたので、来年度からは6年生までということで考えておりますが、放課後子ども教室につきましては全ての就学児ということですので、1年生から6年生までが対象となります。ただ、その留守家庭とか、そういった縛りは基本的にはないというのが基本的には大きな違いということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 大体、内容的にはわかりました。

特に、これは学校の教室なんかを使うというふうなお話かと思いますが、学校の先生との絡みというのはどんな形になるのか、もしわかればお願いしたいと。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回、国のプランの中で示されている子ども教室につきましては、あくまで地域の方々が主体で運営するというので、計画の中でも学校との責任の明確化をはっきりなささいというような一つの考え方が示されておりますので、学校の先生方が授業が終わった以降の放課後の中で子ども教室に参画するというのは、基本的には計画の趣旨とは違ってくるというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 了解いたしました。責任の明確化、非常に重要ですので、学校関係ともしっかりお話を進めていただきたいと、このように思います。

子育て応援券の交付、また放課後子ども教室事業の2つの政策を見ましても、事務事業推進のキーワード「未来への投資」、まさに将来を担う子どもへの後押しがあらわれていると思っております。本当に子育てに優しい那須塩原市、大いにPRしていただきたいと思っております。

の那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業について、再質問を行いたいと思っております。

まさに、区画整理事業が終わって、那須塩原駅前に商店、全くないというのが本当のところかなと、私も、誰が見てもそう多分思っているのだと思います。やはり、那須塩原駅前、この商店が出てこなければ、本当にただ通過するだけの駅になってしまうんだろうと思っておりますので、この計画、非常に私は重要な計画だと思っております。

少し、どんな内容になるのかというのを、地中化とかちょっと聞いたんですが、その辺のイメージですが、前にイメージパス、こんなものがちょっとできていたんですが、どんなイメージでこれを進めていくというのを伺いたいんですが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 整備のイメージというご質問でございますが、ただいまの質問の中でイメージパスというようなお話がございました。平成24年度にイメージパスを策定しております、その際には、駅前広場の整備につきましては、下側、車の部分につきましては駅前広場の整備をして、上側、車と歩行者の分離ということで、広場の上側につきましてはペDESTリアンデッキを設置して、那須の連山の眺望も生かした整備をしたいというふうに考えておりました。そういった中で、今回の整備につきましても、具体的な内容につきましては今後検討していくこととなりますが、ただいま言いました商業施設がないというようなことでございます。これらにつきましては、これらを、駅前の整備を東北の玄関口にふさわしい駅前の整備等をすることによって環境の整備が整って、そういった中で土地利用も高めていけるのではないかなというふうに考えておりますが、そういった、こういった商業施設かというのは今後、検討の中で策定していくわけでございますが、今のところ大規模な商業施設ということではなくて、小規模な商業施設の集積というふうに考えておまして、そういった中で、そのためにはどういった方法がいいか、どの辺のエリアがいいかというのを今後計画策定の中で検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） イメージ的には大体わかりました。

そこで、非常にこれはお金がかかる事業だと思います。よく決断されたなと思います。その辺で、事業期間と財源的なもの、どんな形で出していくんだというのがもしわかれば、お願いしたいと思

います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 事業期間と財源ということでございますので、事業期間につきましては、平成27年度に調査検討を行いまして、28年度に計画書を国のほうに提出をしたいというふうに考えてございます。そうしますと、29年度から平成33年度までの5カ年ということで、現在想定をしております。

また、財源でございますが、財源につきましては、事業費概算で今の想定で、見込額では約31億円というような想定事業費を見込んでおります。駅前広場の整備が主なものでございますが、そういった中で、この事業につきましては、先ほど言いました都市再生整備計画事業というのを導入する予定でございますので、それらの国庫補助のほうを受けられるということで考えてございます。そういうことで、今後、協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） わかりました。29年度から5年ぐらいかけてというお話、また、あと31億円ぐらいかけていく。これは、まだまだこれからのお話になるかと思しますので、ぜひ、那須塩原駅が本当に発展してもらおうような、そんな事業にしていきたいと思います。

もう一点なんですが、やはりこの駅前整備とか開発については、民間の開発会社等がやはり出てこない、なかなか進まないというのが現状かなと思うんですが、この辺、開発会社等の誘致というか、そんなことを考えているのかどうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 民間の開発業者ということでございますが、西口周辺の土地利用につきましては、本年度6月議会に補正予算で承認をいただきまして、那須塩原駅西口周辺土地利用支援業務というのを委託しております。この業務の中で、今、中間報告をいただいておりますが、大手建設会社、ゼネコンと呼ばれる会社、またディベロッパーですね、土地の関係の開発をやっている会社、また建築家などにヒアリングを行った結果、先ほど言いました、大規模な商業施設よりも小規模な商業施設の集積がよいのではないかなというふうな提案をいただいております、その中である業者が、名前は出せませんが、ちょっと興味を示していただいているというような現状がございますので、そういった業者に今後、検討の中に入れていただければいいのではないかなというふうに考えてございます。具体的には今後、27年度、28年度にかけて計画を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） 了解いたしました。これから、やはり、しっかり考えていくという話かと思しますので、ぜひよろしくお話ししたいと思います。

最後の庁舎建設事業についてお伺いをいたします。

先ほど市長からもあったんですが、27年度、28年度の実施計画の中では予算が組まれていないということですが、今後、懇談会との話し合いを見て、来年度の当初予算か補正予算にかけてくるというようなお話でございました。その中で、懇談会、どんな意見が出ているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 懇談会の状況でございますけれども、これまで、どのような庁舎を望むかというようなことでの意見をいただけてきました。10月末には、先進の自治体の視察ということで青梅市、立川市への視察を実施したところでございます。

これからにつきましては、具体的にといいますか、場所を選定をしていかなければならないというところもございますので、基本構想の取りまとめというところに入ってくるという状況でございます。議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

14番（眞壁俊郎議員） わかりました。基本構想の取りまとめをしていくと、場所もこれからという形かと思えます。

那須塩原市は来年、市制10周年を迎えます。この間、順調に進むと思われた市政運営でありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故により市政運営は一変をいたしました。ここ数年、市民の安全・安心を最優先に除染事業や風評被害対策、耐震事業などの業務に集中的に取り組み、市民の安心・安全は確実に進められたと思っております。

新庁舎建設は、平成15年9月26日の第8回合併協議会の中で、将来の庁舎の位置は那須塩原駅周辺とする。その理由は、新市の将来構想において、那須塩原駅周辺は公益的拠点として新市の中心的機能や県北の拠点形成のためには大変重要な位置として決められ、新市計画期間である10年以内とすると決めまして、3市町が合併をいたしました。県北の拠点形成においては、現在、那須赤十字病院の新設、那須地域広域消防署の建設、定住自立圏構想など県北の広域化が進んでおり、那須塩原駅周辺への新庁舎建設は那須塩原市、また栃木県県北の発展には欠かせない、大変重要な事業であ

ると思っております。

那須塩原駅前周辺には、東京まで1時間の新幹線駅、都心から2時間で着くインターチェンジ、若者に人気のあるショッピングモール、工場の撤退は非常に残念であります、広大な工場敷地など、まさに那須塩原市の発展に大きな要素があるものがそろっております。

市長が進める定住促進政策は、国が進める地方創生の柱である東京圏への人口集中是正、それぞれの地域で住みよい環境の確保をして、将来にわたって活力ある日本社会の構築、合致する施策であり、新庁舎計画、定住促進施策など、将来への投資も期待をいたしまして、志絆の会の代表質問を終わりにいたします。ありがとうございました。議長（中村芳隆議員） 以上で、志絆の会、会派代表質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時59分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

相馬義一議員

議長（中村芳隆議員） 次に、21番、敬清会、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 敬清会、会派代表質問を行います。

質問に入る前にですが、会派代表質問になりますと、どうしても質問内容が重複してしまいます。公明クラブ、さらには志絆の会の会派代表質問と

重複している質問等もあります。答弁については、もちろん同じ答弁でしょうから、答弁はいらないというわけにはいかないと思いますが、簡素に答弁を願えればと思います。よろしくお願いします。

1項目でございます。平成27年度実施計画と予算編成方針について質問いたします。

平成17年1月1日、県内合併第1号として新市那須塩原市が誕生してはや10年が経過しようとしております。

少子高齢化、厳しい財政状況、社会経済の変化や地方分権の進展と、地方制度の変化に対応できるまちづくりを構築してきた第1次那須塩原市総合計画も残すところ2年となります。

また、阿久津市長の任期についても、後期の予算編成となることから、以下の点について伺います。

まず、事務事業推進のキーワードを「未来への投資」とし、本市独自の施策として、「将来を担う子どもへの投資」、「若者・女性が活躍できる環境への投資」、「障害者や高齢者など市民が安全・安心に暮らせる住みよさへの投資」と掲げておりますが、どのような事業内容を計上するか、伺います。

2番目として、市制誕生10年を経過し、合併の検証を踏まえた予算編成としていくのか、考えをお伺いします。

3番目、実施計画から、以下の事業について内容をお伺いします。

として、子育て応援券事業について。

、那須塩原市立地適正化計画策定について。

として、那須塩原駅東口エレベーター事業について。

市制10周年プレミアム商品券についての事業についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員の質

問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 平成27年度実施計画と予算編成方針について、順次お答えを進めます。

事務事業のキーワードを「未来への投資」とし、本市独自の施策として、事業内容についてですが、引き続き人口減少問題への早期な取り組みとして、定住促進を図るため、本市の定住促進計画に沿った短期的目標である、市への転入者数が転出者数を上回ることの達成に向け、計画に沿った事業を重点的に取り組んでまいります。

国際化が進む現代社会に対応し、特色ある教育を推進していくため、引き続き英語教育の充実を図るとともに、小学校及び中学校へICT機器の導入を進めてまいります。子育て世代に対しては、安心して働けるよう、待機児童ゼロを目指して保育園や認定こども園の整備を行い、あわせて学童保育の充実を図ってまいります。また、未来をつくる地域産業の活性化を図るため、市誕生10周年記念事業の一つとしてプレミアム商品券の発行を行うとともに、計画的かつ効率的な土地利用の誘導や、市街地の整備を図るため、那須塩原市立地適正化計画の策定に取り組むことといたします。また、安全・安心に暮らせるまちづくりとして、公約を掲げております放射能対策事業を継続して実施するとともに、地域見守り支え合い事業や、那須塩原駅東口バリアフリー化事業等を実施することで、本市の住みよさをさらに向上させていきたいと考えております。

以上、主な事業ではございますが、これらの事業につきまして、新年度に向けて実施を予定しております。

また、合併の検証を踏まえた予算編成として、幾つかお答えを申し上げます。

合併の検証については、9月の定例会において、

藤村議員の質問にお答えしたとおりであります。合併後5年という一つの区切りを迎えた平成22年度において、過去を振り返るといふ観点に立ち実施したところであります。本年度におきましては、改めて合併の検証ということでの実施はいたしておりませんが、合併特例債の期間延長に伴う新市建設計画の改定の検証におきまして、合併10周年という節目を迎えるに当たっては、未来志向で、次世代のために夢が育まれるまちづくりにつなげていけるような取り組みを行っていくとしたところであり、平成27年度当初予算編成方針でお示した事務事業推進のキーワードである「未来への投資」は、まさにこれに合致したものであると考えております。

平成27年度当初予算編成については、改訂を行った新市建設計画や、定住促進計画を踏まえ、次の時代に向けて第一歩を力強く踏み出していける、そういう予算にしたいと考えております。

の事業内容について、順次お答えします。

の子育て応援券事業についてお答えいたしますが、この事業につきましては、志絆の会、眞壁俊郎議員の会派代表質問にお答えしたとおりであります。現在、利用できるサービスなどの細かな制度設計を詰めているところでもございます。

考え方といたしましては、先ほども申し上げましたが、ファミリーサポートセンターの利用など、子育て中の家庭の子育てにおける不安や負担感の軽減を図ることを第一とし、サービス内容をさらに厚くしていくことも検討しております。

続きまして、那須塩原市立地適正化計画の策定について、お答えいたします。

本市は、平成21年3月に策定した那須塩原市都市計画マスタープランにおいて、将来都市構造の基本的な考え方として、集約型都市構造への転換、いわゆるコンパクトシティへの転換を定めてお

り、計画的かつ効率的な土地利用の誘導や、市街地の整備等を図ることとしております。今後、少子高齢化がより一層進行する見通しがある中で、定住促進とともに将来にわたって持続可能な都市づくりを推進するためには、拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換を図ることが必要不可欠であると考えられます。このため、本市としては、都市計画マスタープランで掲げた集約型都市構造への転換に関し、今後、具体的に取り組んでいく必要性に鑑み、去る6月13日に改正された都市再生特別措置法に基づき、平成27年度から平成29年度の3カ年で那須塩原市立地適正化計画を策定することといたしました。

当計画においては、医療、福祉、教育、文化、商業などの施設を都市機能誘導区域に、住居を住居誘導区域に誘導するためのゾーニングを行うものです。本計画を策定することにより、計画で定めたゾーニング内への誘導を促進するための市の施策について、国からの支援が強化されます。本市といたしましては、当計画の策定を契機とし、集約型都市構造への転換に向け取り組んでまいります。

続きまして、那須塩原駅東口エレベーター事業についてお答えいたします。

那須塩原駅東口のエレベーター設置については、駅東口の利用者が安全で快適に東西連絡通路を利用できるよう、バリアフリー化事業として東口にエレベーターの設置を行うものであります。エレベーターの設置に当たっては、駅東口を利用している近隣自治体で構成される協議会を設立したいと考えております。今後のスケジュールとしては、平成27年度に詳細設計、平成28年度に設置工事を予定しており、JR東日本と現在、詳細協議を進めているところでもございます。

ですが、市制10周年プレミアム商品券につい

てお答えいたします。

プレミアム商品券発行事業については、市誕生10周年記念の事業に位置づけ、那須塩原市商工会と西那須野商工会との共同事業として実施を予定しております。また、市内観光協会とも連携し、市内の旅館、ホテル等でも利用できる商品券として発行する予定であります。事業内容の詳細は現在検討中ですが、これにつきましても検討が大分進んだと、こういう状況でございます。

本事業は、各店舗等にも、消費者である市民にもその効果が期待でき、市内経済の好循環を促進するものでありますので、市民の購買意欲を喚起できるようなプレミアム感を出してゆきたいと思っています。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 最初に申し上げたように、会派代表質問、重複していますので、この1番目の質問についてはおおむね理解をしているところでございます、です。

まず、市長が就任して以来、さまざまなこの議会とのやりとり、ございました。「入るを量りて、出ざるを為す」という言葉をこう出して、この財政運営に取り組んできたと思います。また、二宮尊徳の分度・推譲も取り入れて、そういった中で、市長はみずから自分の報酬あるいは副市長、教育長の報酬等も削減をし、この財政に対してはシビアに取り組んできたと思います。当然ながら、多くの市の執行部の方々、あるいは市民にとりましても、そのようなことがあったのかなと、特に補助金などの件についても、議会でも随分、議論を交わしたところでございます。そういった経緯があった中で、このたび、今回の「未来への投資」ですか、将来に対する投資を、27年度の予算にそのようなキーワードを持ってきたのかと思います。

今までのこの取り組み、さらには、この27年度に対するこのキーワード、市長の考えというのを、もう一度聞かせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） ただいまの質問を受けた内容については、ほとんど覚えております、この議会でのやり取りも。それでも、意を決していた部分がとても強くて、やっぱり「入るを量りて、出ざるを為す」ではありませんが、あるいは定住促進ではありませんが、国と県に対して要望しているうちは非常に打てる手が限られると、こういうことで、みずから手を打つためには、やっぱり財源のストックを確保する、ストックをします。これは、見方によっては本当につらい仕事で、これについて私が市民の批判を受けたのも十分承知しておりますが、任期は4年あると、2年間悪者で過ごして、そしてストックしたものを目的を絞って、きちっと市に還元していくと。こういうことが根底で、初めから自分の心に決めて進んだことございまして、これについていただいた批判等についても謙虚に受けとめておりますが、やはり総括すると、定住促進、「未来への投資」をするためにはどこかで、ここがポイントだと思うんですよ、財源のストックをしなければ絶対不可能。そういう意味で、今回のこの「未来への投資」にやっと4年目でたどり着けたと、こんな気持ちでございまして、この考えはある程度正しかったのではないかと、自分流にはそんな考えで現在の新しい年度の予算編成にも取り組ませていただいております。

正直なところ、もう本当、ポイントありませんが、こんな考えで取り組んでまいりました。これからもやらせていただきたいと思っています。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 市長が就任した当時、すぐその大胆な施策といいますが、財政についてはとったなという、私たちがそういうような感覚は持っていました。しかしながら、この残りの財源をストックしなくてはいけないという、そういう気構えというか、考えがあつての施策だったのかなと今思います。

実は、私ども会派で2年ぐらい前かな、海士町に行ってきました。そのときはIターン事業についての視察を研修してきたわけですが、当時の、今もそうですか、山内町長が、ちょうど時間があいたので、町長室のほうにちょっと来て話しますということを書いてくれました。その中で、ちょうど今市長が話されたようなことをおっしゃっていました。海士町というのは隠岐の島ということで、実は離島交付金が国から随分来ていて、その離島交付金で公共事業を繰り返してきた町だと。このままでいったのでは、この海士町自体が当然だめになってしまうと。自治体として成り立っていくのは難しいんじゃないかという危機感を持って、みずから町長あるいは職員の給料をすごい割合でカットをしましたね。そういった、やはり行政の動きに対して、じゃ、町民がどういふふうに捉えたのかということ、やはり町民もその辺を理解をしたという、町長のそういった判断に対して町民が理解し、例えば、今まで高齢者の無料のバス、これを無料で乗っていたんではいけないということで、有料にしてくださいとか、そのような話があつて、今、海士町は人口もむしろふえている。わずかではございますが、後のIターン事業もありまして、何かこういった人口が減らない施策ということで、よくテレビなんかでも海士町が取り上げられるような状況になったと。そんなお話を私も聞いていて、今思えば、阿久津市

長の今までの施策は間違っていないのかなと今思っているところでございます。そのようなことで、1番については了解をするところでございます。

に入ります。

この件についても、9月議会で確かに藤村議員が検証というお話をしたかと思えます。5周年記念のときは検証をし、その合併後の市民がどのように市民生活が変化したのかとか、そういったことが検証されたかと思えます。今回においては、前向きに、過去のことでなく、今度は未来に向かってのために、10周年においては検証しないという答弁だったかと思えます。これ、何年にたつて、何年だから検証する、しないということは、これはいろいろ考えがあるかと思えますが、それはそれで理解をしたいと思えます。

しかしながら、この10周年記念事業を迎えるに当たって、行政運営においてちょっとこう考えられる、合併してよかった点、あるいは改善が必要ではないかと思われる点がありましたら、その辺の考えをお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 9月のとき、私、議事録を読んでいないんですけども、この合併についての検証、これについて、もしかすると言っていないかも、言ったかもしれませんが、全体としてはとてもいい合併だったと。その根拠となるものは、つい7年ぐらい前まで大田原市と住みよさランキングが何百番台かで一緒だった。これが、非常に那須塩原市は急成長を遂げて、今、県内一の住みよさランキングを築けた。これ、合併が悪ければこうはいかなかったのではないかと。細かな点にお祭りをどうするか、たくさんありますが、これは大枠で見ると、そのことに尽きるのではないかと。あるいは、人口等につきましても今大きな課題に

なっておりますが、合併して大体2,000人ちょっとふえて、10年間で、ここ何年かは20人とか15人とか減っているんですが、トータルで2,000人以上ふえていると。こういうのも、県内ではこういう例は見られないと。そういう具体的なあと、先ほど申し上げましたように、出生率が年々上がってきて、今本当にトップを争うところまで来ていると、こういうことも、これは合併していい、悪い、評価をする、しないでも内部ではそういうことが起こっているということを総体的あと、もう一つありましたよね。私はよく議会の改革度とか、あるいは魅力度ランキング、これは日光是断トツですけども、県内2番目にあると。議会の改革度なんかも2番目にあると、県内で。

こういうのから見ると、合併そのものとして具体的に出てきた結果は、いい数字が比較的ならんでいる。そういうことからすると、合併の検証になるか、ならないかはわかりませんが、非常にうまくいった合併であると自負を持っております。こんな評価で臨んでおります。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 理解を示すところでございます。

続きまして、私は大変質問項目が多いものから、次に行かせていただきます。

実施計画からでございます。

子育て応援券事業についてでございますが、これは先ほども眞壁議員のほうで随分詳細を答弁されたと思います。ゼロ歳から2歳まで約2,000名、年間2万4,000円ぐらいのということで、詳細についてはまだ検討中ということでございますが、先ほどのファミリーサポートの一時預かりや絵本やベビーカーという答弁がありました。まだ検討中でございますので、例えば粉ミルクとか、おむつ、そういったものも考えられるかどうかだけ、

ちょっとお聞きします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 子育て応援券の利用できるサービスの範囲というご質問でございます。

市長のほうのご答弁でも検討中ということでお答えしておりますけれども、担当部局で検討している中でございますけれども、できましたら紙おむつとか、粉ミルクについては消耗してなくなってしまう手助けになることは間違いのない事実ではございますが、そういうものでないところに充てるような制度にしたいなというふうに担当としては思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 理解しました。

いずれにしても、子育てする若い親御さんたちの応援券でございますので、その方々が使いやすいような応援券にしていいただければと思います。

続きまして、市立地適正化計画策定でございます。

先ほどのご答弁をお聞きしますと、6月13日に土地再生特別法という法ができて、その中で都市計画マスタープランにおいて那須塩原市はコンパクトシティを目指すんだと。さらには、土地の利用において誘導区域を設けるんだと。都市機能誘導区域、あるいはこれは医療、教育、文化等と市長が申し上げたかと思いますが、居住の区域ということがあるかと思いますが、その点についてちょっと詳しくご説明をお願いできればと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 今、区域ゾーンのご質

問がございましたけれども、先ほど答弁にありましたように、都市機能誘導区域というのは医療、福祉、教育、文化、商業などの施設を誘導する区域ということで、主に用途地域というものが市においては決定されておりますので、そういった用途の中にそういった施設を誘導して利便性を高めると。あとは、公共交通等の充実も図るといふような趣旨でございます。

また、居住誘導区域につきましては、用途地域に限らず、外のエリアにつきましても設定することは可能であるというふうに国のほうの説明がございましたので、そういった中で2つの区域の設定をしていくというようなことになるというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） これも鈴木議員の質問の中で答弁されたかと思えます。いわゆる地域と地域、小さな集落と集落を結ぶためのデマンド交通なんかの充実を図るといふお話があったかと思えます。その辺はそういうことで理解してよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 公共交通の利便性の向上につきましては、都市の再構築、コンパクトシティの中では欠かせない施策ということになると思えますので、そういったことでそういった連携を図りながらそういったものも進めていくというようなことになるというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） これは既にもう体制は整っているんですか。もし整っているとすれば、

その体制はどのような体制になっているのか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 体制というふうなご質問でございますが、先ほど申しましたように、本計画につきましては3カ年で策定する予定となっております。初年度の平成27年度におきましては庁内の関係各課、たくさんの課がございますが、そういった課で構成される庁内検討会議、これを立ち上げまして、この中で都市機能誘導区域と居住誘導区域のゾーニングを決めると。たたき台、素案をつくるというような経過でございまして、さらに2年目の28年度におきましては庁外の組織としまして関係団体等で構成される都市再生協議会、こういったものをつくりまして、行政サイドで策定しました素案をたたき台としまして、その中で審議をしていただくというふうなことになるというふうにございまして、またさらに市の都市計画審議会というものもございまして、市の審議会の中でも審議をしていただきまして、とりあえず平成28年度につきましては都市機能誘導区域、これらまで28年度に固めて、最終的に平成29年度におきまして、その固めた計画案をまとめてパブリックコメントや説明会などを実施しまして、議会の承認を得て計画として決定したいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 理解をいたしました。

それでは、次のに入ります。東口のエレベーター事業についてでございます。

今回の予算書を見ますと、平成27年度に設計が1,000万円、28年度に事業費で9,500万円の計上実施計画ですね、されてはいますが、以前です

が、建設部長とこのような東口のエレベーター、どのくらいかかるんだろうななんていうお話から言いますと、非常に高額な金額になっております。それがどうしても別としますが、そうしますと今後このエレベーター、大変地域の方にとってはうれしい出来事であります。先ほどの答弁にもありましたが、周辺自治体と協議会を考えているという答弁があったかと思えます。周辺自治体とはどこの自治体を示すのか、また今後どのような協議会で協議をするのかについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 協議会の構成自治体につきましては、那須地域定住自立圏の構成市町であります大田原市、那須町、那珂川町、本市の4市町を予定しておりまして、その協議会の中で設置費用の負担割合等を、あとは管理の自治体とか、そういったものを協議していきたいというように考えてございます。

また、先ほど、前にお話のときよりも大変高額になっているというふうな話がありましたので、それらにつきましてもちょっとお答えさせていただきますが、市で当初見込んでいたのは大体5,000万円ぐらいあればできるのではないかなというふうに想定をしていました。その後、JRとも協議をしておりまして、JRの敷地内への設置を考えておりますので、JRのほうに委託をしなければならぬということがございます。そういった中で、県内でもJRのほうに委託して設置した箇所がございますので、それらの事業費がこのぐらいかかっているということで、この額を計上しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） ありがとうございます。

今、JRと詳細を進めている最中だということですが、これはJR側からも幾らか負担はしていただけるのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） JRとの協議の中では、JRの敷地内であっても駅の構外の場合には関係する自治体での設置になりますよという話をいただいておりますが、エレベーターの設置につきましては市としてもJRのほうに要望活動で要望しております。そういった中では、JRとしても支援をしていきたいというふうなことで支援はいただけるものというふうに思っておりますが、費用の負担がもらえるかということは今後の協議の中でありますけれども、JRからの費用の負担は、今までの協議の経過からすると難しいのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） わかりました。

いずれにしてもエレベーターについては私だけじゃなく、伊藤議員もたびたび質問をした経緯があります。この後、5項目めの質問においても関連した質問をしますが、あの東口の再開発については地元の方も含めまして大変望んでいるところでございますので、このエレベーター設置、場所等は我々常任委員会としても大体把握しているところでございますが、住民の中にはちょっとあそここの場所じゃなく違うところも考えてほしいという変更の願いもあるにはあるところでございます。そのような考えがあることだけちょっと聞いていただければと思います。エレベーターについてはそういうことで理解はするところでございます。

ただ、今聞いて建設の負担割合の件ですが、建

設と管理費も含めて負担というので、なかなか那珂川町さんなんかは理解できるのかなと、ちょっと気になるところでございますが、なるべく駅を利用する周辺自治体ということで協力をお願いしていただきたいと思います。

次に入ります。

でございます。市制10周年のプレミアム商品券について再質問します。

先ほどの答弁では、随分検討が進んでいるということで、2つの商工会との協働、そして観光協会などとの連携でこの事業をするわけでございます。もちろん発行するに当たっては、10周年記念事業ではございますが、この目的。先ほど市長のほうからもう少し話がありましたが、もう一度その目的についてと、予想できる効果はどのくらいか。もちろんこれに投じる金額がまだお示しされていないかと思いますが、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） これは対外的にお話ししたことはございませんので、多分内容は霧の中と。ただ、これにつきましては直接の効果というものはやはり消費税の引き上げによる購買意欲の低下、こういうことが商店会を覆っておりまして、6月の議会を過ぎたあたりから、これは商工会関係者が直接市長室に見えて、どんなお話ですかと言ったらこの話だったんです。これは数カ月かけて、あと詳細の内容については部長中心に商工会と折衝を重ねておりましたが、過日、西那須野商工会、那須塩原の商工会長初め、幹部の皆さんがそろそろ決めないかという話でまた私のところにお見えになりました。どういうことを考えているのかとお話ししたら、商工会としては、10周年の冠がつくので過去に例のないぐらいの規模で思い切って

やりたいということございまして、そういう意味で最終だと思いますが、商工会側からは総額3億円、そして20%のプレミアム 那須塩原は20%を市として負担していただきたいと。こういうことで、これは私にとっては突然の話ではなくて、もう6月以降から半分くれとか、3割だとかと言っていたんですが、それは無茶苦茶なことではできません。最高譲れる範囲というのは近隣を調べてもおりましたので、20%プレミアム、総額6,000万円の出費と、こういうことになってくると思いますが、これについては特にこれから継続してということではなくて、10周年の記念事業として行っていくと、こういう中で話がほぼ固まったということで、来年の予算には間違いなくその金額が上がってくると思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） プレミアム率が20%ということで大変大きな20%。消費税が上がったことによる消費低迷ということで地元の商工会、商工業者が困っているといいますが、その辺を踏まえてだと思えます。

今のお話をお聞きしますと、商工会ということでございますが、もちろん観光協会とも連携というお話がありました。市内全域でこれは使えるということによろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

那須塩原市の商工会と西那須野商工会が合同でやるということでございますので、市内どこでも使うことができる商品券だということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 大変すばらしいこのような時期にちょうど合った施策だと思います。どうかしっかりと実施していただきたい、そのように思います。

それでは、1項目めも終わりました、2項目めに入ります。

固定資産税の課税についてでございます。

平成26年6月に発覚した固定資産税の過大徴収、約1億1,000万円について、以下のとおりお伺いします。

処理の進捗状況についてお伺いします。

対応についてお伺いします。

再発防止に関する考えをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 順次お答えいたします。

まず、固定資産税の課税についてでございますが、その処理の進捗状況をお答えいたします。

対象となる家屋は455棟となっております、11月28日現在における進捗状況は、家屋調査依頼の通知を発送完了した数が337棟、74.1%であります。家屋の調査が完了した棟数は275棟、60.4%、還付金の支払いが完了した数が87棟で19.1%となっており、金額にして4,760万3,200円の支払いが完了しております。

次に、この対応についてですが、調査方法につきましては非木造家屋部分の部分別調査票の点検により該当する方へ家屋調査依頼を通知いたしまして、所有者立ち会いのもと、家屋調査を実施し、この調査結果等により課税が過大になっている場合には市規則に基づき最大20年間分を還付しております。

また、これらの処理を迅速に進めるため、担当職員の増強を行い、対象者の方へは12月中には全

件の家屋調査依頼通知を発送する予定で現在進んでおります。

また、の再発防止に関する考え方についてもお答えいたします。

市税の課税につきましては、市の事務上の問題に起因する、誤りがあってはならないものであり、今回誤りが見つかった家屋評価につきましては、担当職員の自己研さんによる家屋評価に関する知識の習得は無論ですが、積極的に専門研修に参加させ、専門知識及び能力の向上に努めております。

また、特に非木造家屋については木造家屋に比べて評価基準が詳細であるため、ベテラン職員による最終点検を加えて行い、適正な課税事務執行に努めております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） この問題については、決してこれは今回27年度予算云々ではございませんが、私は行政として間違いなくこれはあってはならないことだと思いますので、今回あえて取り上げさせていただきました。

42年間もこのようなことがあったと。しかも、法的に言いますとそのうちの20年間分だけ返還すればいいんだということだそうでございます。455棟の非木造家屋、しかもこの発覚したこと自体が旅館2軒のいわゆる提訴されて、それについてそのときにこの件が発覚したと。調べてみたらそのようなことだったということだそうでございます。このようなことがあってはならないことだと先ほどから申し上げております。

この以前に、市営住宅の家賃の件もございました。また、最近では近隣の町でやはり源泉徴収の漏れがあったとか、そういったことが自治体の中であったわけでございます。何度も繰り返すようでございますが、行政は市の血税で成り立ってお

ります。あってはならないことを二度と起こしてはいけないと思いますので、あえて取り上げさせていただきます。

そこで、1点だけちょっとお聞きしたいんですが、この20年分の中で約7,000万円、それに加算金を入れて3,000万円、約1億円ちょっと。もう既にこれは例えば持ち主がいなくなってしまった

もちろん亡くなられた方もいます。そういった方、連絡のつかない方、そういった方がおられるでしょうか。それだけお聞きます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 対象の方でもうお亡くなりになった方等がいるかというふうなご質問かと思えます。

詳細につきましては正確な数字は把握してございませんが、確かにいらっしゃるというふうと考えております。また、そういった方々につきましては相続の方がいらっしゃるというふうなことから、そういった方々について広報なりホームページなりで、住所というのがなかなか把握しづらいというふうなことがありますので、そういった方法で現在対応しているというふうなことでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 対象者が非常に多くありますので、万全を期して対処していただきたい、それを訴えてこの項については終わりにいたします。

3番の教育行政についてに入ります。

平成22年に小中学校適正配置基本計画が策定され、保護者や地域住民の多くの意見、要望等が出された中、本年度には2校が新たなスタートを切りました。児童生徒への影響が気になりますが、

平成28年度は1段階目であると考えため、以下についてお伺いします。

小中学校適正配置基本計画の進捗状況についてお伺いします。

特認校制度に取り組んでいるのが8校あるかと思いますが、8校の取り組みと、成果についてお伺いします。

小中学校一貫教育校を実施した塩原小中学校の評価はいかがか、お伺いします。

平成27年度以降の計画における内容と一貫教育を進める理由について、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 教育行政についてですが、本市の小中学生は1万人を超えておりまして、次代を担う児童生徒の教育は非常に大切なものであると考えており、各種の施策を現在展開しております。

なお、今回の相馬議員のご質問につきましては、この後の内容について教育長から答弁を申し上げたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、私のほうから教育行政につきまして順次お答えをさせていただきますと、こう思います。

まず初めに、の小中学校適正配置基本計画の進捗状況についてのお尋ねですけれども、この計画は平成22年10月に本市が取り組む人づくり教育の推進を図るために策定をされました。その計画の中で、平成24年度から平成28年度を第1段階と位置づけまして、統廃合、小中一貫校、特認校制度を進めてまいりました。

まず、本年4月に高林小学校と穴沢小学校と戸

田小学校が統合いたしましたして、175名の児童が高林小学校で新たなスタートを切ったところでございます。

また、小中一貫校につきましては塩原小学校が塩原中学校の位置に移転をして、施設一体型として開校となりました。1年生から9年生まで同じ学びやで学ぶことにより、切れ目のない一貫した教育を行うことができるようになったわけであります。

次に、特認校制度についてでございますけれども、この制度は本来の通学区域を前提としながらも、一定の条件のもと、その通学区域に関係なく希望により特認校として指定している8校に就学できる制度でございます。この制度が始まった平成24年度につきましては7人、平成25年度につきましては9人、平成26年度につきましては22人の申請があり、制度開始から3年で計38人の申請がございました。

次に、の特認校制度に取り組んでいる8校の取り組みと成果につきましてお答えをいたします。

まず、波立小学校につきましてはアジア学院との交流を行うグローバルタイム、高林小学校につきましては地域の伝統芸能の継承事業、青木小学校につきましては理科教室・夏休み科学相談室、関谷小学校につきましては、らくりん座を招いての演劇教室、大貫小学校につきましてはニンテンドーDSを取り入れた教育活動、横林小学校につきましては放課後寺子屋の実施、そして塩原小中学校につきましては英語教育プロジェクト、これらの事業が主なものでございます。

その成果といたしまして、保護者からの意見の中には、少人数だと担任初め先生方の目がより行き届き、効果的な手厚い教育が受けられる。今特認校を利用して満足をしているというようなものがあり、よい評価をいただいていると認識をして

おります。また、入学希望者も少数ながら年々ふえているということでもあります。

教育委員会といたしまして、特色ある学校づくりを支援し、対象校が維持、発展するために継続的な取り組みをすることによりまして学校規模の適正化に結びつけていきたいと、このように考えております。

次に、の小中学校一貫教育を実施しました塩原小中学校の評価についてお答えをいたします。

開校がことし4月でありましたので、現時点では1年間を総括した評価等の報告はできませんが、平成26年9月議会で齊藤誠之議員の質問にお答えしたとおり、塩原小中学校からは中学生が小学生の面倒をよく見ることで学校全体に親和的な雰囲気醸成されていると。中学生の節度ある行動が小学生のよい手本となっているなどの報告を受けております。また、小中学校の教職員同士の情報交換が密にできるため、9年間を見通した児童生徒指導がスムーズに実践できている。教職員の相互乗り入れにより、効果的な学習指導が展開できているなど、小中一貫校ならではの多くのメリットが報告をされております。

課題といたしましては、小学校6年生のリーダーシップが図りにくい。小中合同行事の企画準備に時間がかかるなどが報告をされております。また、現在学校教育法におきまして小学校と中学校が別であるため、一貫校としての学年の区切りであります4、3、2の区切りとずれが生じていることが課題となっておりますけれども、国が小中一貫教育の制度化につきまして法改正を行うという見通しもございまして、今後の国の動きに注視しているところでございます。

最後に、の平成27年度以降の計画における内容と一貫教育を進める理由についてお答えを申し上げます。

この27年度以降の計画につきましては、小中一貫教育という捉え方でお答えをさせていただきたいと思います。

今年度、小中一貫教育を施設一体型として開始をしました塩原小中学校と、施設が分離しているために連携型として開始いたしました黒磯北中学校区に加えまして、来年度は連携型といたしまして黒磯中学校区、西那須野中学校区、箒根中学校区が実施となります。さらに、平成28年度からは厚崎中学校区、日新中学校区、東那須野中学校区、高林中学校区、三島中学校区が今年度からの試行期間を経まして実施となり、全中学校区がそろって小中一貫教育を開始する予定となっております。

次に、一貫教育を進める理由でございますけれども、義務教育9年間の期間におきまして、小学校と中学校の段差、いわゆる中1ギャップ、さらには小学校におけます中学校と高学年の段差、いわゆる10歳の壁と、こういったものがあることはご承知かと思いますが、このように、現在子どもたちの心身の発達の状況を見ますと、従来の6・3制の枠組みだけでは対応できない場面も出てまいりました。このような課題を解消するために、小学校と中学校が密接に連携し、9年間の発達の段階に応じた指導内容や指導方法を工夫することが必要であると、このように考えておりまして、今申し上げましたとおり、本市教育が進めます人づくり教育、これは義務教育9年間を通して子どもたちの人格の基盤づくりをすることにあります。小学校と中学校の全ての教職員がそれぞれ責任を持って、子どもたち一人一人の将来の夢や希望をみずから実現していくことができるようにこれからも支援をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、こ

で10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 教育行政についてご答弁をいただきました。

とが小学校の適正配置計画で、3番と4番が一貫校ということで、ちょっと分けて再質問させていただきます。

本年度、新制高林小学校が動き出したわけでございます。ちょっと話があれば、スポーツ大会を実施すると、今までだと私とか吉成副議長なんかバレーボールにかかわっていた経緯がありますが、学校数が減るとどうしても大会をやる参加校が少なくなってしまう。その一方、いわゆる小規模校というのはある種目に絞って、例えばバレーボールならバレーボールだけに参加するという形がとれたものですから、参加校がある程度あったものが、当然ながら3校が1校になったわけですから高林小学校として1校になります。大会を運営するほうはそれでちょっと寂しい点がありますが、実際部活などに取り組むに当たって、今のお話だと175名になったというお話でございますが、その辺の部活等々についての内容についてお話ししていただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） ただいまのご質問でございますけれども、現在高林小学校におきましては部活動、スポーツ活動のほうはサッカー部とバレー

一部ということございまして、これは従来からあった活動を現在継続しているわけです。統合によりまして人数がふえたということございまして、その構成学年もおのずと中高学年を中心にチーム編成ができるようになりまして、これまでですと本当に下の学年まで入らないとチームが構成できないという、そういう悩みもありましたが、現在は中高学年で組んで活動に当たれるというようなことで、大変活発に活動しているなど、こんなふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 新たな小学校になって、いわゆる小規模校の生徒が統合したために人数が多くなった。今までの小規模校だと、全員がレギュラーになれたようなところがあります。しかしながら、今度はそうはいかない。逆に言うと、これが競争であって、1つの小規模校ではなかったようなことに今度なるわけございまして。その辺のところについて、いわゆる小規模校にいた子どもたちに何か影響等がありますか。変わりがありますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） もちろん生徒の数がふえれば、ある意味活動する運動の種目の幅ができるというような考え方も当然出てくるというふうに思っております。それはそれぞれの学校において、これまで取り組んでいたものがあったりするわけですので、今後時間をかける中で、より望ましい活動のあり方というものが出てくることもあるのではないのかなというふうに思っております。

確かにおっしゃるとおり、小規模でのよさはあった部分もありまして、それがどうなんだというふうになりますとなかなか難しい部分も当然のことながら出てくると思います。この辺につきまし

ては、やはり統合になって1年目の今でございまして、少し時間をいただきながら、その中でより地域、その学校の実態に応じた、あるいは子どもたちの要望に即した、そういった活動に落ちついていくものではないのかなと、こんなふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 切磋琢磨という言葉があるかと思えます。子どもたちもやはりそのような言葉のとおり、切磋琢磨していかなければならないのかなと、そのように思えます。

それと、もう一点、特認校制度についてお伺いしますが、このたびの適正配置基本計画の中で、小規模校の中に特認校、8校に今回なっていますが、対象となる小学校があるかと思えます。特認制度を取り入れなかった小学校は、どのような意見があって取り入れなかったのか、まずお伺いすると同時に、ありませんかね。まず、そこをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 特認校につきましては先ほど申し上げましたように、波立小、高林小、青木小、関谷小、大貫小、横林小、そして塩原というふうになりますが、これらの学校につきましては単学級の学校でございまして、これらの在籍数をどう維持していくかという、そういうことでこの制度に入ってしまったという経緯がございまして、議員がおっしゃっているものについてほとんどの学校がそれに合った形でやっているのではないかなと、こんなふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 最後のほうがちょっと聞き取れなかったんですが、いずれにしても例えば金沢小学校とか、もちろん来年度鍋掛と一緒に

なってしまう寺子小学校等々があるわけですが、これについてはもう統廃合は仕方なしということで取り組まなかったと理解してよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 適正配置計画を策定した段階で既に統廃合の対象ということで、最初のくくりの中に挙げてございましたので、そういう分け方をしたということでございます。先ほどご質問にちょっとずれたお答えでした。失礼いたしました。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 理解をしました。

、 については一貫校教育でございますので、確かに今のお子さんたち、6年生までの小学校と3年間の中学校という中で、よく4年生ぐらいまでの子どもたちと、5年生、6年生、中1、そして中2と中3という形が聞かれることでございます。先ほど教育長のほうから中1ギャップ、あるいは10歳の壁ということが聞かれました。確かにそのような状況があるのかと私も理解するところでございますので、この件については理解をいたします。

続きまして、4項目目の質問に入ります。

農業行政についてでございます。

平成26年度の本市の農業は、放射能の風評被害が払拭されない状況にもかかわらず、大雪や突風、さらには有害鳥獣等の被害も発生し、農業を取り巻く環境はよいものとは言えませんでした。さらに、平成26年度産の米価概算金は60kg当たり8,000円と、生産者にとりましては二重、三重の苦しみとなった年であります。また、先日安倍総理の会見から、TPP交渉も出口が見えてきたという発言があり、TPP参加に絶対反対を上げて

いる農業関係者の方々は暗雲たる思いであろうと思います。そこで、以下の点についてお伺いします。

米価下落の影響に対し、市の新たな取り組みがあればお伺いします。

米価下落の影響について、農地の売買、貸借状況及び条件不利地の問題についての考え方を伺います。

有害鳥獣被害による農作物の被害状況とその支援についてお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） お答えいたします。

まず、米価下落の影響に対する市の新たな取り組みについてですが、平成26年産米を取り巻く状況は人口の減少、多様化する食生活により、1人当たりの米消費量が減少していることなどから、供給量が過剰となり、米価が低迷しているものと推察されます。また、平成30年産米から米の直接支払交付金が廃止される見込みであり、米作農家の経営は今後一段と厳しい状況になると思われま

す。そのため、主食用米から他の作物へ転換が図られていくものと考えており、市といたしましては飼料用米や飼料用稲の活用について市内の農業団体、酪農業協同組合と意見交換会を開催し、課題の整理を行っております。今後も課題解決に向けた取り組みを進めていきたいと思

います。米価下落の影響により、農地の売買、貸借状況及び条件不利地域の問題についてもお答えいたします。

平成26年産米の概算金が9月1日に発表されましたが、現在のところ米価下落による農地の売買、貸借について変動は確認されておりませ

し、今後も米価の低迷が続く場合には貸し手が多く借り手が少なくなると考えられ、また条件不利地につきましても耕作放棄地となるおそれもあり、農地の流動化に大きな変化があらわれるかもしれませんので、状況を注視してまいります。

次に、有害鳥獣による農作物の被害状況とその支援でお答えいたします。

市では、被害を受けた農作物に対しての補償支援は行っておりませんが、被害防止のため、ハト、カラス、カモの一斉駆除、猿、鹿、イノシシの年間を通した個体調整数のための捕獲許可証の発行、さらに本年度からは猿対策巡視員の増員や獣害に強い集落づくり推進事業を上塩原地区で実施するなど、これらの方策を講じております。一部、上塩原以外でも実施をされております。

以上で、第1回の答弁にします。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） まず、最初に申し上げたいのは、いわゆる農政、特に米についてはこれは国が管理していることだということも私も重々承知しております。一自治体がそれに対して対応できるかというのは難しいということも承知しております。

そこで、あえて質問をするわけでございますが、今回の選挙がきょう始まったわけでございますが、選挙においても農業成長を産業化の柱としたいと。米価の下落については万全の対応をすると西川農水大臣が言っております。また、今回の下落については、先ほど市長のほうからもありましたが、消費が非常に減ってきていると。その割に生産がふえているから別な対策をとらなければいけない、そのようなお話も聞いております。

今、米が余ってしょうがない。その余った米をどうするかということで、下落の一つの要因に売り急ぎがあるということも西川大臣が言っていま

した。売り急ぎをしないために、26年度産米については20t、来年27年11月下旬まで、そこから流通に出さないという発言もされました。しかし、11月となるともう27年度産米が出てきてしまうわけですよ。出さなくても、それを出したときにどうなるのかという心配もちょっとします。

そのような中で、自治体ができることは何なのかなと思いますが、まず先ほど答弁の中で意見交換をやったということのお話がありました。もう一度、意見交換をした相手とその場でどのような意見が出たのか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 米価の下落対策について市としてどのようなことをやっているかということの中で、先ほど市長がお答えしましたとおり、飼料用米、あるいは飼料用稲の転作というものの可能性ということについて関係団体と議論をしたという経過がございます。開催日は11月17日ということでございまして、酪農とちぎ、あるいは栃木酪農協同組合、それ以外には北那須酪農協同組合、さらに那須野農協というようなところで、主要たるところの関係団体と議論をさせていただきました。

その中で、今言った要は飼料用稲、あるいは飼料用米への転作の可能性について意見交換をした中で出た主な意見といたしましては、まずは質のいいものをつくらないと当然受け入れ側の酪農家では要は餌として使ってもらえないよねという話がありまして、そのためにはお互い農協サイド、あるいは酪農協サイドの中で統一的なマニュアルみたいなものをつくって、そういうのもをもって品質の向上、品質の均一化というものを図っていかなくてはならないというような意見があったりとか、あるいは大々的にしかけるというよりも、

まずは顔が見える中で耕種農家の方と酪農家の中でのマッチング、そんなところから手がけていくというのが現実的なんじゃないかなというような意見が出されました。あと、加えますと、早急にもう含める形でプロジェクトを立ち上げてもう少し大きな議論もしていく必要があるんじゃないのかというような意見も出たというようなところです。主だったものとしてはそんなところだったというふうに認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 26年度産米がこのような状況で、最終的に幾らになるかまだわからない点もありますが、いずれにしても、例えば農協などではつなぎ融資を実施しております。ただ、この間国のほうでゼロ%の融資があるようなお話も出てまいりました。そういったもちろん対応はありがたいことなんです、いずれにしても融資、お金を借りるということはいずれ返すということでございますので、返すことができない、そういうことが現在起きているというのが状況でございます。

暗に、栃木県のお米を生産する生産費用というんですか、生産価格というんですか、生産にかかるお金ですね。那須塩原の平均が二、三haぐらいたと思いますが、それからいきますと、おおむね1万4,300円くらいコストがかかるわけですね。ことしの26年度産米の値段から言うと、ここまで届かない。お米をつくったはいいが、現実にはつくって赤字になってしまう。当然ながら 先日も那須野農協の農機具の展示会というものを私も見てきました。トラクター1台、これはいいなと思ってちょっと見たら1,500万円でした。コンバインも見たら、やはり1,500万円くらい。ことしお米を売ってそういうものを買おうと仮契約し

ていたけれども、現にお米の値段を聞いたらとてもじゃないが仮契約をやめたいという意見もあります。農家の方が当然ながら自分の労働力、機械に頼るといのはこれは仕方ないことであります。

国が求めている農業所得倍増計画というのがあります。部長とも先日ちょっとお話しさせていただきました。10人の農家が今あるところでございますが、そのうちの9人の方が1人の方に農地を渡して、1人の方が20町歩から30町歩のお米をつくったとすれば、確かに農業所得は倍増するでしょう。しかしながら、その9名の方は農業をやめてしまう。このような状況がもし那須塩原市にあったとすれば、地域の日本の農業というものが崩壊してしまうんじゃないか。那須塩原市の農業が崩壊してしまうんじゃないか。そのように思います。その辺をどのように考えているか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 非常に奥深い問題なのかなというふうに思っております。

そんな中で、今議員からもお話があったように、まず国の政策というようなところの中で、要は小規模、あるいは零細の農家の方から農地を大規模な農家に集約していくという施策が要は奨励金という名のもとにまさいに行われているというのが実態としてあります。それは、要は効率性を高めて生産コストを下げるとい話の中では、一つ政策としては当然あり得るのかなというふうには考えているところではございますが、しかしそういう政策を展開するということは、今議員のご指摘のとおり、要は小規模農家へのしわ寄せということが当然発生するということでございますので、そのところに関してはやはり一方で手をきちっと打っていないと、要は小規模農家の方々というの

はやはりいろいろな部分で国土保全といった多面的機能の発揮、あるいは農村そのものの存在というものをきちっと守ってきたという重要な役割がございますので、そういうところからもそういう小規模の農家に対する手立てもしっかりしていかなければならないものがあるのかなというふうに思っています。

そんな中で、市はどんなことを考えているかというお話でございますが、新たなビジネスチャンスというようなくりの中で、産直など直接販売できる機会の一層の創出、あるいは6次産業の推進というようなところで、小規模農家の経営意欲の向上というものにつなげていければいいのかなというふうに考えているところでございます。

そのほか、もろもろ考えられることはあるんだと思うんですが、なかなか市独自にということになりますと、議員さんが冒頭で言われたとおり、農業政策そのものは大きな意味で国の政策の中で動かしているというところがありますので、今市として考えられることはお話しした2点くらいかなというふうに思っているところです。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 大変ありがとうございました。

そういうことでありますので、那須塩原市としても国に対してこのような状況ではいけないよと大きな声を上げていただきたい。当然今の政権の中で農協改革なども訴えられております。農協改革をしていいかどうかというのは私どもはよくわかりませんが、その辺もこれまでの流れから言いますと、単農協を救ったのは間違いなく中央会だったり、そういったものが今までの流れの中であつたかと思えます。それが今農協数が非常に少なくなったために、もう必要ないんじゃないかとい

う話もありますが、その辺に対してもそう簡単に改革をしていいかどうか、その辺も訴えていただければと。もちろん我々議会としても訴えなければいけないのかなと、そのようには思っております。

番のほうの農地についてちょっとお伺いします。

農地の耕作面積というものは実は53年連続で減っているというデータがあります。理由的には、やはり高齢化、さらには後継者不足ということだそうでございます。また、田んぼと畑のいわゆる価格が田んぼについては22年連続で下がっている。畑については23年連続で下落していると。これもやはり高齢化が進む。あるいは今回のように米が毎年毎年下がってきている。そういう中で、先行きの不安というものがあって手放すと同時に、求める方も高い値段では求められない。もちろん貸し借りについても同じでございます。貸したい人はなるべく高く貸したいけれども、借りるほうは米が安いんだからそんなに高く借りられない。そういう状況が今後続くと思います。市長の答弁の中でも、それが続けば当然耕作放棄地がふえてしまうと。果たして耕作放棄地がこんなにふえていいかどうか、大変危惧するところであります。

このような中、耕作放棄地をふやさないための方策。先ほども申し上げましたが、特に不利地なんかはどう対応していいのか、ちょっと何かお考えがあればお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 耕作放棄地のご質問というふうに受けとめさせていただきます。

やはり耕作放棄地のお話は今議員ご指摘のとおり、やはり農家の後継者問題、あるいは高齢化というようなところに起因しまして、年々緩やかで

はございますが、増加傾向にあるのは事実なんだというふうに思っております。

そんな中で、耕作放棄地がふえていくと、当然のことながら地域の広範囲の農家に悪影響を及ぼしてしまうということがございますので、我々としてはいかにそれを食いとめていくかということが一つの行政課題としてあるのかなというふうに思っております。

その中で、今一つ有効な手段というようなところで、要は農業資産というものを多くの人、市民との協働で管理していこうというようなところで、多面的機能の、要は交付金という制度がございます。これに基づきまして、農道の管理であるとか、あるいは水路の管理であるかというようなところで、農地・水という交付金でございますが、こちらについてはすべからくほとんどの地域の皆さんが活用しているという実態がございますので、一つはこういう形で協働で、要は農村環境、そういうものを守っていくというものがあるのかなというふうに考えております。

あとは、農業委員会を初めとする関係機関と我々との間で綿密に協議をさせていただきながら、有効な手立てについて今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 対策が難しいというのは重々承知しております。

に入ります。

有害鳥獣の被害の件については、6月でしたか、人見議員も質問されました。この質問に対しては、これもやはり同じく、対策はするけれどもなかなか難しいという状況があります。その点について、しかしながら先日、私も議会報告会の中で塩原地区でやはりこのような意見が出ました。議会議員

はわかっているのかというような質問だったかと思いますが、十分に理解していますよというお答えはしました。そのような中で、当然電気柵等々の施策をしているのは理解しております。

市民の要望、さまざまな要望があります。実際、対応は十分と考えているかどうか、それをちょっとお聞きします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 市民の要望に対するお答えということだと思うんですが、まず今議員からございました議会報告会でこれに関するご意見がいっぱい出たということに関しても、我々のほうも情報は得ております。あわせまして、私どもがやっている市政懇談会においても多くの意見をいただいたと。特に、地区的には塩原地区で多くの意見をいただいたという現状がございます。

我々も要望の聴取にしましては、要は、要望をどういう形で取り入れているかという話につきましては、今言った市政懇談会、あるいは直接電話等で市役所のほうに直接言ってこられる方もいますので、そういうものに関しては速やかに対応することを基本としてやっているということでございまして、この市政懇談会で出た要望に関しても速やかに9月の補正ということで皆様方の議会にお願いいたしまして、当初の予算が400万円だったところを300万円増額して700万円ということで、倍額近い予算でもってことし要望があった分については全て整理をさせていただいたというような実績もございます。

我々としましては、滞ることなく、いただいた要望に関しては速やかに、これは死活問題にかかわることだということを十分認識しておりますので、極力速やかに対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） そのような要望の中で、もし新たな施策があればお伺いすると同時に、先日私はちょっとNHKを見ていましたら、モンキードッグの取り組みをしていたところがあります。もし理解をしていれば、その件についてご感想をお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、まずご指摘のモンキードッグのほうからなんですけど、こちらにつきましては以前に議員さんと雑談をさせていただいたときに、そんなお話をお聞きしましたので、我々としてもその後ちょっと内容について調べたという経過がございます。

モンキードッグの活用ということでございますが、こちらにつきましては当然ご承知のとおりだと思いますが、圃場に出没するニホンザルの追い払い、あるいは出没抑制を図るために、農家等で買われている犬をモンキードッグという形で訓練しまして、それを要は活用する方策だということいろいろ調べましたが、栃木県内ではまだ一つの市町村も実施しているところがございます。主に西日本のほうでこの施策を活用しまして一定の効果があらわれているというようなことだそうでございます。

ただ、若干課題もございます。モンキードッグの育成には約5カ月もかかってしまう。それなりの経費もかかってしまうということでございますので、全ての経費を市のほうで見るとということもなかなか難しいので、そういうところもあるんだということを率直にぶつけながら、いろいろな関係者の声を聞きながら、こんなものについても引き続き研究していければなというふうに考えてい

るところでございます。

あと、新しい施策ということでございますが、先ほど市長もお答えしたとおり、獣害に強い集落づくり推進事業というものを今年度県が新たな制度として創設しました。これにいち早く那須塩原市は手を挙げさせていただきまして、上塩原地区を対象にこの事業を今進めているところでございます。

内容としましては、鳥獣管理士という、要は鳥獣アドバイザーを1名配置させていただきまして、その方がまず現状把握をします。そのためにはテレビカメラを設置したり、あるいはセンサーを設置したりしまして、どのけもの道からどれだけの獣がどこに集まってどういうものを荒らしているんだというようなところを、要は感覚的じゃなくて現実的に事実に基づく整理をしまして、それに対して、一つの施策じゃなくて総合的な施策をこの鳥獣管理士を提案をしまして、それを市と、あるいは地域の住民とお互いの役割分担で協働で要は施策を展開していくというような内容になっております。

今回、上塩原でやりましたこの事業につきましても、先般現状の調査というのが終わりまして、このような状況になっているということの報告を受けています。それを受けまして、来年度予算の中で色々な部分で抜本解決できるような施策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 執行部としてしっかりとこの対策についてはやっているんだと、今改めて確認をしたところでございます。

ただ、上塩原だけじゃなくて高林地区も大変ひどいところがございます。この被害に対する支援

も含めてこれから検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

最後の項目に入ります。

5番、那須塩原駅前周辺整備についてでございます。

那須塩原駅西口区画整理事業も終了し、本市の都市計画の拠点となると思われる那須塩原駅周辺の今後の整備について、以下のとおりお伺いします。

本市の玄関口である那須塩原駅西口（広場も含む）は整備済みではありますが、改良を求める声も聞こえております。市の玄関口としてJRと連携し、新たな整備を計画する考えがあるか、お伺いします。

那須塩原駅東口におきましては、エレベーター設置計画が立ちましたが、今後どのような整備が考えられるか、お伺いします。

また、駅東口より国道4号までの整備計画について所感をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） お答えいたします。

まず、那須塩原駅西口の新たな整備計画と那須塩原駅東口の整備については、先ほど志絆の会の会派代表質問で眞壁議員にお答えしたとおりであります。駅前広場の再整備や市道東那須野大通り線の電線地中化などを行うことを目的として、平成27年、28年実施計画に那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画の導入に向けた検討調査業務委託及び駅前広場整備基本計画策定業務委託を計上しております。

駅東口から国道4号までの県道那須塩原停車場線の整備についてもお答えいたします。

本路線については、過去2回ほど整備を前提と

した説明会が開催されましたが、地元の同意が得られず、整備に至りませんでした。本市といたしましては、本路線部は利用者の安全性、あるいは駅前通りとしての美しい町並みなどの観点から、整備が必要であると考えております。このため、黒磯駅前のように整備に対する地元の熟度が上がり、地権者の協力が得られるのであれば、県に対して整備の要望を行っていきたくと考えております。

なお、西口については繰り返しになりますので、先ほどの答弁でご容赦いただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 私どもの常任委員会で、10月だったかと思えます。所管事務調査で東海市にお伺いをさせていただきました。当然、東海市は人口的には似ているんですが、もちろん予算規模、あるいは大変行政効率のいい市でございますので、比較するのはちょっと難しいのかとは思いますが、その中で、都市計画のマスタープランやいわゆる総合計画の中で、いわゆるある駅を市の都市の拠点を位置づけをして、そこで区画整理、あるいは鉄道の高架化、さらには市街地再開発事業を3本の柱として再開発をした。いろいろな関連事業を含めると169億円からの事業でございます。そういった説明と現地視察をさせていただきました。

その中で、当然いろいろな事業、国からこういう事業をやるには財政的な問題があると。それで、一遍にやってはなかなか補助が見つからないということで、個別に事業を補助いただいた。そういう中で、平成24年から1つはリノベーション事業をいただいたという中で、このまちづくりをしているわけでございます。

その中で、会議の中ではございますが、現地視察の中で市の職員とちょっとお話ししたときに、

ちょうど今回の27年度のキーワードであります「未来への投資」という言葉が出てきました。東海市の市長ですが、東海市の職員が言うには、うちの市長は「未来への投資」はしっかりと幾らでもやれということをやっていたそうでございます。そのような言葉の中で、この169億円超の事業を展開しているというのを私どもはちょうど見えました。

そういう中で、先ほど那須塩原駅西口と東口のいわゆる周辺整備というのを眞壁議員のほうに答弁をされました。建設部長のほうから、都市再生整備事業として31億円ぐらいというお話がありました。

その中で これ言いづらいですね。ペDESTリアンデッキというお話もちょっとあったかと思ひます。今回の整備について、このデッキを整備する考えがあるのか。もし整備するとすると、おおむねどのぐらいの金額が必要なのか、まずはお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） ペDESTリアンデッキの設置をするのかどうかというようなことですが、この点につきましてはちょっと先ほど申し上げましたが、那須塩原市の駅西口のイメージパスというものをつくっておりまして、このイメージパスの中でもペDESTリアンデッキにつきましては設置するような考えであります。

というのは、先ほども言いましたが、あそこについては渋滞しているという中で、渋滞の解消に当たっては下側は車、上側が歩行者というような形で、下側の広場の広い部分、あそこをもっと車が通れるように、または一般車が停車ができるような形で整備をしないと解消がなかなか難しいというのもございます。限られた面積の中でそうい

った整備をしていくには、ペDESTリアンデッキの設置も必要だということを考えてございます。

そういった中で、金額でございますが、このペDESTリアンデッキの整備が先ほども言いましたようにかなりの事業費を占めております。現在想定している事業費としましては、面積で大体2,200㎡ということで、今のあそこの広場の広い部分が1,000㎡でございますので、大体その倍ぐらいの面積を想定しておりまして、その部分の事業費が大体18億5,000万円ということで大きなものとなっております。そのほかに下側の広場の整備とか、シェルターの新築、タワーエレベーターの設置、そういったものを想定しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） まだ計画の段階だと思ひますが、詳細に数字を言っていました。2,200㎡の18億5,000万円ほどかかると。大変な事業でございますが、先ほど申し上げたように、当然市単独の事業ではないと思ひますので、しっかりと国のほうの補助金等を見つけていただいてやっていただきたい、そのように思ひます。

この西口というか、那須塩原駅周辺については、ふだんの議員活動の中で、例えば吉成副議長なんかは先日の巻狩出陣式においてはしっかりと地域の核となって活動していただいている。あるいは、東口の整備については、たびたび伊藤議員もエレベーターも含めてあそこの広場を何とか整備していただけないかという質問をしました。そういう中で、今回このような整備の計画が立ったということは大変うれしいことでございます。

先ほどの東口の件でございますが、東那須野大通りというんですか、4号国道までの通りでございますが、以前に2回ほど説明会をしたんですが、

なかなか理解を得られなかったということで、今後は電柱の地中化を含め 当然電柱の地中化をするということは歩道も含めた整備ということになるかと思えます。その辺についてはやはり理解を得られるような説明をしていただけるかと思えますが、その点について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 県道那須塩原停車場線東側の整備でございますが、これにつきましては、以前2回ほど整備を前提とした説明会を開催して同意が得られなかったというふうなことでございますが、その理由としましては、お客さんがお店の前に停車できなくなってしまうのが理由であったというふうなことのお話を当時の担当者から聞いております。

そういった中で、今回同じような歩道の整備をして電線の地中化等を行うことはできると思うんですが、そういうことによって、境界ブロック等を入れますと駐車ができなくなってしまうというふうなことに当然なると思いますので、そういった意味で地元の理解と協力が得られればというふうなことで考えておりますが、先ほども市長からそういった答弁がありましたけれども、地元の熟度が上がればというふうなことになるかと思いません。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 21番、相馬義一議員。

21番（相馬義一議員） 私は会派代表質問をするたびにこの那須塩原駅周辺整備というものを質問させていただいております。先ほどのイメージパースなどもそうでございますが、質問するたびにいい回答といいますか、答弁をいただいているような気もいたしますが、いずれにしても、那須塩原市のいわゆる都市の拠点となるのは那須塩原

駅周辺だと、私も、多分市長も考えておられると思います。ぜひとも、那須塩原駅ができて新幹線が開通してからもう三十数年が経過しておるわけでございますが、眞壁議員の中からも出ましたが、商店が張りついていないという状況が今までであったわけでございますが、今回の整備を機にどうぞ土地利用についてしっかりと進むような整備を進めていってほしい、そのように思います。間違いなく栃木県東北の中心都市となるようなまちづくりを進めていってほしいと願うところでございますので、よろしくお願いを申し上げ、私の会派代表質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で、敬清会の会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全て終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時00分